

永平寺町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

永 平 寺 町

永平寺町公共施設等総合管理計画

-目次-

I. はじめに.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の対象施設.....	2
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画の対象期間.....	2
II. 公共施設等の現状と将来の見通し.....	3
1. 町の沿革.....	3
2. まちづくりの将来像.....	4
3. 再編にむけた取組みの状況.....	5
4. 公共施設の保有状況.....	6
5. インフラ施設の保有状況.....	18
6. 人口の状況.....	20
7. 財政等の状況.....	23
8. 公共施設等の中長期的な経費の見込み.....	27
9. 現状・課題に関する基本認識.....	35
III. 公共施設等マネジメントの取組み方向性.....	37
1. 基本的な考え方.....	37
2. 数値目標.....	38
IV. 公共施設等の管理に関する基本的な方針.....	40
1. 再配置(統合、廃止、多機能化等)の実施方針.....	40
2. 点検・診断及び安全確保の実施方針.....	41
3. 耐震化及び長寿命化の実施方針.....	41
4. 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	41
5. 施設運営等の実施方針.....	42
6. 施設評価の実施方針.....	43

V. 施設類型別の基本的な方針.....	44
1. 町民文化系施設.....	45
2. 社会教育系施設.....	47
3. スポーツ・レクリエーション系施設.....	49
4. 産業系施設.....	52
5. 学校教育系施設.....	54
6. 子育て支援施設.....	56
7. 保健・福祉施設.....	58
8. 行政系施設.....	61
9. 公営住宅.....	64
10. 公園.....	66
11. 供給処理施設.....	68
12. その他（公衆トイレ、倉庫、バス待合室、ポンプ場等）.....	71
13. 道路.....	74
14. 橋梁.....	75
15. 農林施設.....	76
16. 上水道.....	77
17. 下水道.....	78
VI. 公共施設等マネジメントの推進にあたって.....	80
1. 推進体制等の構築.....	80
2. 議会や町民との情報共有のあり方.....	81
3. フォローアップの実施方針.....	81
用語集.....	82

※本計画書中における構成比については、四捨五入の関係により、合計値が100%にならない場合があります。

I. はじめに

1. 背景と目的

我が国は、人口減少・超高齢社会へと突入し、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設は、一斉に更新の時期を迎え、老朽化への対策が迫られるなど、社会情勢は大きく変化しています。また社会保障等に係る費用は将来にわたって増大することが予測されており、厳しい財政状況の中、今後の公共施設等のあり方が問われています。

平成25年6月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識が示されたほか、平成25年11月には、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また平成26年4月22日の総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」においては、人口減少による公共施設等の利用需要の変化に対応し、公共施設等の状況の把握や長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要であるとされ、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

こうした状況を踏まえ、本町においては、人口減少や少子高齢化が進行する中、昭和50年から昭和62年ごろにかけて建設された学校や保健福祉施設などの公共施設や、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設が順次更新の時期を迎えていることから、効率的な維持管理や修繕、計画的な更新により費用の軽減を図り、限られた財源の中で、充実した行政サービスを提供していくことが課題となっています。

これらの課題に取り組むため、「永平寺町公共施設等総合管理計画」は、本町が保有する公共施設やインフラ施設に関する現状や課題を踏まえ、人口及び財政等の状況を含めた長期的な視点から、公共施設マネジメント（公共施設等を町の資産として捉え、経営的な視点から分析・検討することで最適化を図り、適正に維持管理していくための手法）を推進することを目的として策定します。

令和4年3月改訂は、令和3年1月26日付総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、各個別施設計画を踏まえ追記したものです。なお、本文中の元号につきましては平成29年3月時点ベースとしているため旧元号となっております。

2. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、本町が保有している公共施設とインフラ施設を合わせた「公共施設等」とします。

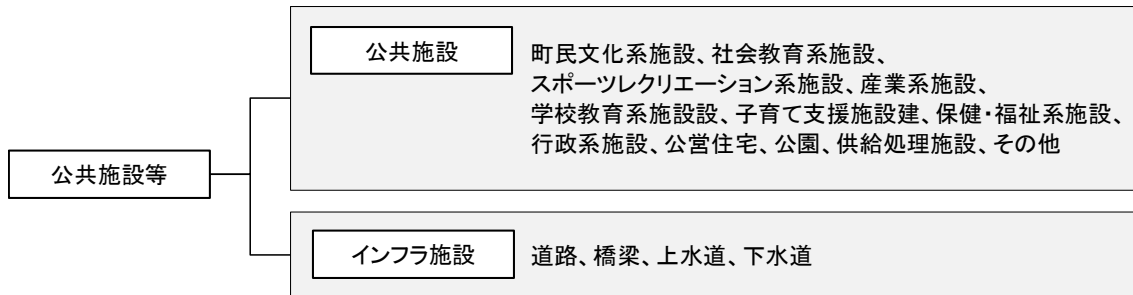


図 対象施設

3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「永平寺町総合振興計画」および「公共施設再編の報告について」を踏まえ、永平寺町都市計画マスタープランや第3次永平寺町行財政改革大綱などとの整合を図り、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定します。

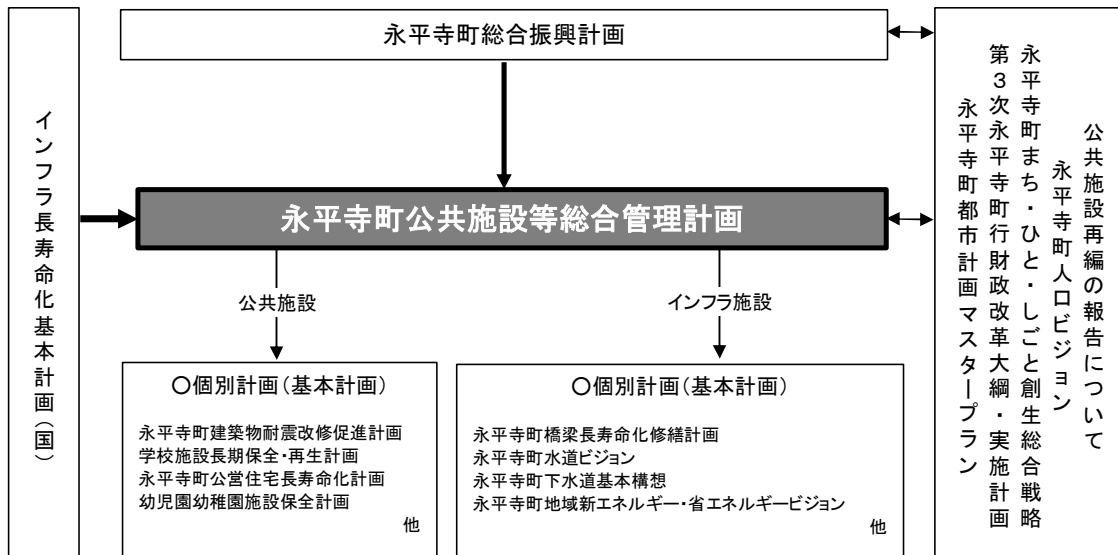


図 計画の位置づけ

4. 計画の対象期間

本町が保有する公共施設等は、老朽化が進行しており、長期的な視点から、維持管理や改修、建替え等について、人口規模や財政状況等を勘案しながら、公共施設等の適正な保有量や配置、管理方針などについて検討を行う必要があります。

このことから、本計画の対象期間は、多くの公共施設等が更新時期を迎える 40 年後の平成 68 年度までとします。

ただし、今後の本計画の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により、必要に応じて見直しを行います。また、個別計画（基本計画）のうち未策定の計画については、上位計画である本計画を踏まえて策定を行います。

Ⅱ. 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 町の沿革

明治 22（1889）年に市町村制が施行されると、吉田郡は松岡村・下志比村・志比谷村・浄法寺村・上志比村など 15 村に編成されました。

昭和 37（1962）年 9 月の町制施行により志比村は、大本山永平寺の寺号にちなみ「永平寺町」となりました。

その後、平成 18（2006）年 2 月 13 日の合併により、松岡町、永平寺町、上志比村の 2 町 1 村が新「永平寺町」として生まれ変わり、現在に至っています。

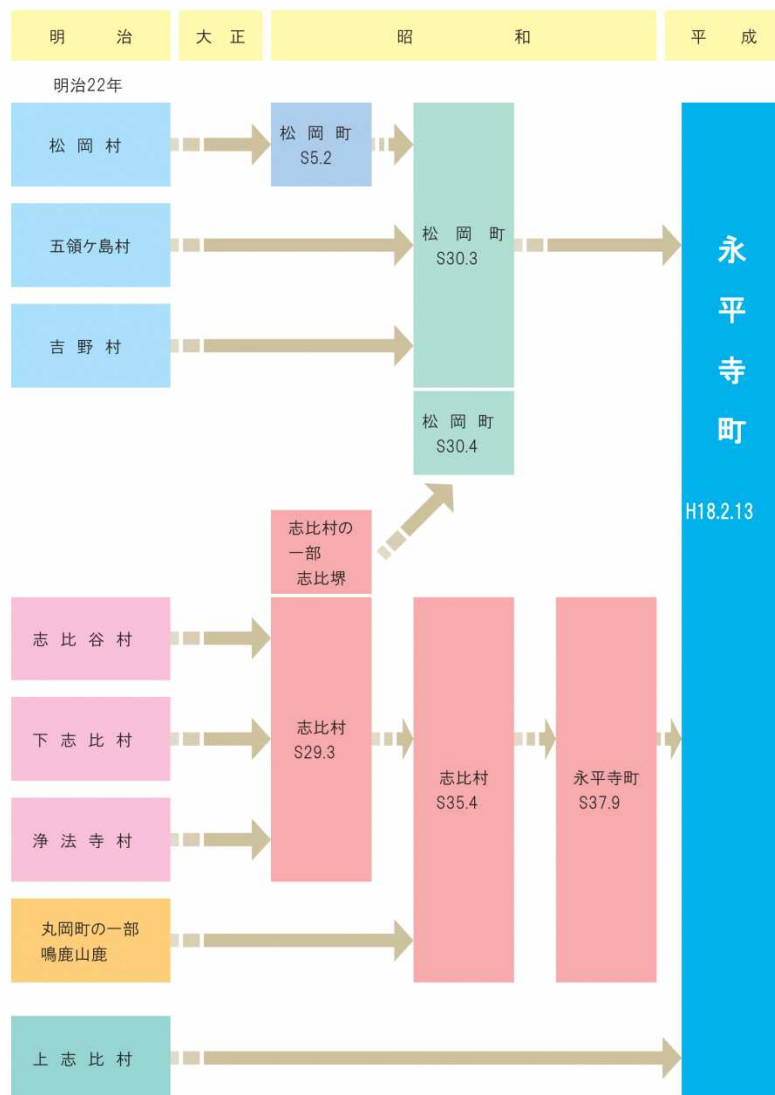


図 町村合併の経緯
(資料：永平寺町総合振興計画)

2. まちづくりの将来像

本町が目指す、まちづくりの将来像としては、基本となる都市構成は、本町が北部と南部の森林地帯で縁取られていることから、東西に流れる九頭竜川に沿って広がる平坦部を都市的土地利用とし、市街化区域は、都市サービス機能や行政・文化サービス機能の利便性を向上させ、コンパクトで住みやすい生活空間の創出を掲げています。

右岸は水と緑の拠点や大学交流拠点として、農地、集落、大学や大規模公園などで形成されます。

左岸は暮らしの拠点、新産業拠点、スポーツ交流拠点が立地し、住宅市街地と農地、集落が形成されるため、行政サービスや生活関連機能の維持・強化を図ることとしています。

水と歴史に学び誇りを紡ぐ「住み続けたい」緑のまち

目標1 交流や連携の軸の形成

広域交流の軸となる中部縦貫自動車道の整備を促進するとともに、分散立地する各拠点の魅力を高めたり、新たな産業の創出を促進するため、各都市拠点等の相互連携を支える道路網を確立します。
九頭竜川やえちぜん鉄道などを軸に、緑豊かな歩きたくなる歩行者・自転車空間の確保、地域特性を踏まえた公共交通機能の強化・充実など、快適な移動を誘発するネットワークづくりを進めます。

目標2 地域資源を活かした多様な拠点の形成

大本山永平寺や大学、松岡古墳群、緑の村運動広場等のレクリエーション施設などを広域的な拠点として育成します。
旧町村それぞれに形成され多様な機能が集積する市街地をはじめ、それぞれの地域が有する固有の歴史・文化・自然資源や立地条件を活用して、観光交流や新たな産業など、活力にぎわいを創出する多様な拠点づくりを戦略的に進めます。また、これらの資源を活用しながら、二地域居住やIターンなど、人の移動を促す環境づくりに取り組めます。

目標3 快適で質の高い生活空間の創出

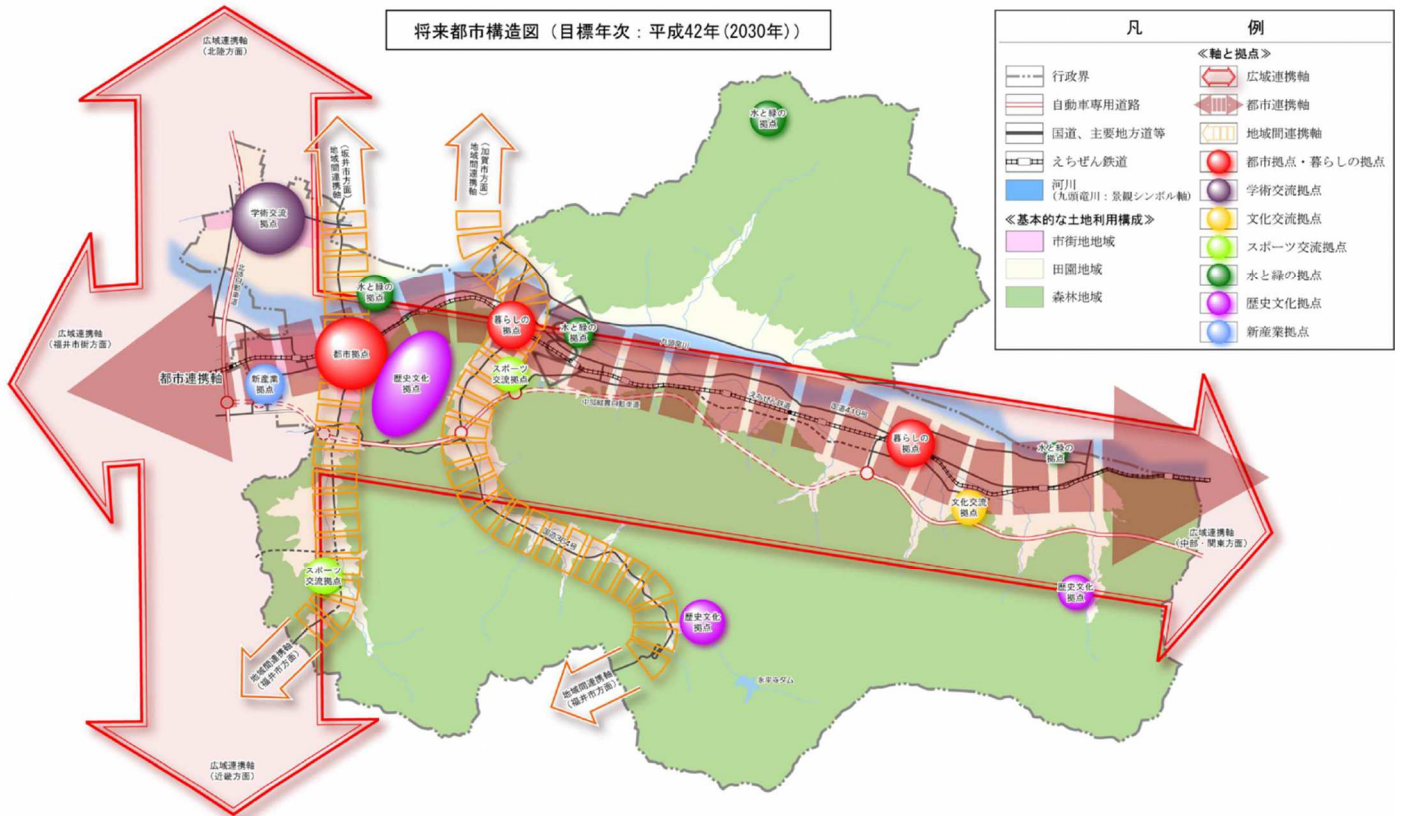
安全で快適に定住することのできる環境を整えるため、都市サービス機能や行政・文化サービス機能の利便性を高めるとともに、バリアフリー対応も含めた都市基盤の高質化を図ります。
生活にゆとりと潤いを与えとともに、生活環境の安全性を高めるため、公園等の不足する地域を中心にレクリエーション空間や多世代が集う身近な場所を確保するなど、オープンスペースのネットワークを形成します。

目標4 背景となる豊かな景観の保全・継承

質の高い生活空間の背景として、豊かな自然景観や悠久の歴史を育んできた歴史的景観を保全し、さらに質の高い、誇りを生む景観として育成していきます。
今後の開発圧力は、原則として市街地やその周辺部に適正に誘導し、秩序ある土地利用を実現するとともに、周辺環境との調和を図ります。

目標5 参加型まちづくりの仕組みの構築

町民の誇りや愛着を育み、町民と行政の協働のまちづくりを実現するため、町民のまちづくりに関する意識を高めるとともに、暮らしやすさを高めようとする主体的な取り組みを適切に育んでいきます。
まちづくり活動だけでなく、教育・文化やスポーツ活動、子育て活動などあらゆる機会においても協働の関係づくりに努め、多様な主体によるまちづくり活動が活発化していく仕組みを構築します。



（資料：永平寺町都市計画マスタープラン）

3. 再編にむけた取組みの状況

①背景と目的

本町では厳しい財政状況に加え、高齢化率増加などの人口問題によりこれまで以上に計画的な財源の確保が必要です。また、建物の老朽化が進んでいるため、各施設の維持管理にかかる費用は年々増加を続けています。

現状の社会情勢や、将来を見据えた財政見通し、行政サービスの高度化等に対応するために、町が保有する公共施設を最適な状態で維持管理することや今後の施設更新・統廃合や機能見直しを進めることを目的として、公共施設の再編の方向性について検討を進めています。

②対象施設

- 公共施設再編の対象とした施設は、57 施設です。
 - 小中学校施設、幼児園施設、消防団車庫施設、上下水道施設は対象外としています。
- ※上記の施設は、施設の性質上、統廃合や指定管理等の積極的な再編に適さない施設と判断されることから、多方面からの意見を踏まえ、再編対象とするか、今後、判断する必要があるためです。

③公共施設再編の方向性

公共施設の再編に伴う方向性については、「現状維持」とする施設は、全体で 66.7% となっています。「生涯学習・産業・福祉」の施設は、築 20 年以上の施設が 6 割を超えており、今後、取壊しも含め再編される施設が多くあることが伺えます。

生涯学習的施設は、取壊しや用途変更等の再編を進める一方、管理運営を民間に委託するなど、運営体系の見直しを予定しています。また、産業施設は、建設時に受けた補助金の関係や、地域との協議が必要な施設が多いため、長期的な見通しによる施設として活用を検討します。

消防、庁舎関係は、目的が定められていることから、行政事務所として、今後も活用が見込まれます。

用途変更、取壊し・機能移転施設が、17 施設（30%）見込まれることから、新たな財源確保の検討が必要となります。

◆公共施設の方向性分析一覧表

項目	現状維持 ①	取壊し 機能移転 ②	譲渡 売却	用途変更	計 ③	現状維持/全体 ①/③×100	取壊し等/全体 ②/③×100	
生涯学習的施設	20 施設	13	2	1	4	20	65.0	10.0
産業施設	9 施設	7	1	1	0	9	77.8	11.1
福祉施設	5 施設	2	0	0	3	5	40.0	0.0
住宅団地	5 施設	4	1	0	0	5	80.0	20.0
消防・防災施設	8 施設	6	1	0	1	8	75.0	12.5
庁舎関係	3 施設	2	1	0	0	3	66.7	33.3
その他	7 施設	4	1	0	2	7	57.1	14.3
計	57 施設	38	7	2	10	57	66.7	12.3

※「現状維持・取壊し」に該当する施設は、それぞれ按分して計上しています。

(資料：公共施設再編の報告について)

④過去に行った対策の実績

個別施設計画の一覧

会計	施設分類	計画名	策定・改訂年月	計画期間	始期	終期	所管課
一般会計	公共建築物	永平寺町学校施設長期保全・再生計画	平成27年 2月	20年間	平成26(2014)	平成45(2033)	学校教育課
		永平寺町幼稚園・幼稚園施設長期保全再生計画	平成28年11月	20年間	平成29(2017)	平成48(2036)	子育て支援課
		永平寺町公営住宅長寿命化計画	平成24年 2月・令和2年3月	10年間	令和 2(2020)	令和11(2029)	建設課
		公共施設再編計画(第2次)	令和 2年 3月	5年間	令和 2(2020)	令和 6(2024)	財政課
	農道	永平寺町農道橋長寿命化計画	令和 2年 3月	10年間	令和 1(2019)	令和10(2028)	農林課
	林道	永平寺町林道施設長寿命化計画	令和 2年 3月	5年間	令和 1(2019)	令和 5(2023)	農林課
	橋梁(町道)	永平寺町橋梁長寿命化修繕計画	平成31年 3月	10年間	平成30(2018)	平成39(2027)	建設課
公営企業会計	上水道事業	永平寺町上水道事業アセットマネジメント	平成30年 3月	40年間	平成29(2017)	平成68(2056)	上下水道課
	下水道事業	永平寺町特定環境保全公共下水道施設修繕改築計画	令和 3年 3月	10年間	令和 3(2021)	令和12(2030)	上下水道課
	下水道事業	永平寺町農業集落排水施設修繕改築計画	令和 3年 3月	40年間	令和 1(2019)	令和40(2058)	上下水道課

4. 公共施設の保有状況

- 本町の保有する公共施設は、126 施設、延床面積は約 128,652 m²となっています。
- 築 30 年を超える施設が約半分を占めており、特に昭和 50 年前後に整備された行政系施設や学校教育系施設等については、今後、大規模改修や更新の時期を迎えるものが多くなっています。
- 公共施設の中には、耐震性の不十分な施設もあり、対策が急務となっています。

①対象施設の状況

本計画の対象とする公共施設は、本町が保有する 126 施設で、延床面積の合計は約 128,652 m²となっています。なお、公共施設の表 施設一覧に示しています。

表 施設一覧

(平成 28 年度末現在)

大分類	中分類	主な施設	施設数		延床面積 (㎡)		大分類別 構成比
			合計	構成比	合計	構成比	
町民文化系施設	集会施設	永平寺生活改善センター 松岡公民館 松岡ふるさと学習館	3	2.4%	3,123	2.4%	5.3%
	文化施設	上志比文化会館サンサンホール 永平寺緑の村四季の森文化館	2	1.6%	3,727	2.9%	
社会教育系施設	図書館	町立図書館	1	0.8%	1,177	0.9%	1.1%
	資料館等	旧京都電燈古市変電所 旧永平寺口駅舎	2	1.6%	272	0.2%	
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	永平寺緑の村ふれあいセンター 永平寺緑の村運動広場 松岡B&G海洋センター 松岡総合運動公園(you・meパーク) 他	9	7.1%	7,011	5.4%	6.7%
	レクリエーション施設・ 観光施設	浄法寺山青少年旅行村 吉峰寺キャンプ場 諏訪間ゲストハウス(仮称) 他	4	3.2%	1,630	1.3%	
産業系施設	産業系施設	松岡農業構造改善センター(御陵改善センター) 上志比農業構造改善センター 松岡多目的集会センター(ざおう荘) 他	6	4.8%	1,812	1.4%	1.4%
学校教育系施設	学校	松岡小学校 吉野小学校 御陵小学校 志比小学校 他	10	7.9%	45,888	35.7%	35.9%
	その他教育施設	上志比給食センター	1	0.8%	334	0.3%	
子育て支援施設	幼稚園・幼稚園	松岡東幼稚園 松岡西幼稚園 御陵幼稚園 なかよし幼稚園 他	11	8.7%	7,574	5.9%	5.9%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	永平寺農家高齢者創作館 松岡高齢者創作館 永平寺老人福祉センター 永平寺老人福祉センター(永寿苑) 他	8	6.3%	3,538	2.7%	9.2%
	保健施設 その他保健・福祉系 施設	永平寺保健センター やすらぎの郷 松岡福祉総合センター	2	1.6%	7,803	6.1%	
行政系施設	庁舎等	永平寺町役場 本庁舎 永平寺町役場 永平寺支所 永平寺町役場 上志比支所 永平寺町消防本部庁舎	3	2.4%	14,186	11.0%	13.8%
	消防施設	志比北分団 上浄法寺車庫 志比南分団 志比車庫 志比南分団 市野々車庫 他 永平寺除雪車格納庫	12	9.5%	2,946	2.3%	
公営住宅	その他行政施設	上志比除雪車格納庫 東古市防災倉庫 山防災倉庫	4	3.2%	588	0.5%	8.1%
	公営住宅	松原団地 越坂団地 諏訪間団地 志比塚団地	4	3.2%	10,407	8.1%	
公園	公園	松岡農村公園 松岡公園 志比塚公園 ファミリーパーク 他	9	7.1%	1,489	1.2%	1.2%
供給処理施設	供給処理施設	永平寺中央配水場 簡易水道吉峰中継ポンプ 簡易水道第1水源地 その他水道関連施設等	17	13.5%	12,976	10.1%	10.1%
その他	その他	越前野中駅トイレ 山王駅トイレ 山車倉庫1 山車倉庫2 他	17	13.5%	1,667	1.3%	1.3%
合 計			126	100.0%	128,652	100.0%	100.0%

(資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査)

②施設類型別の状況

公共施設のうち、学校教育系施設（学校・その他教育施設）は35.9%と一番多く、次に行政系施設（庁舎等・消防施設・その他行政系施設）が13.8%、供給処理施設が10.1%となっています。

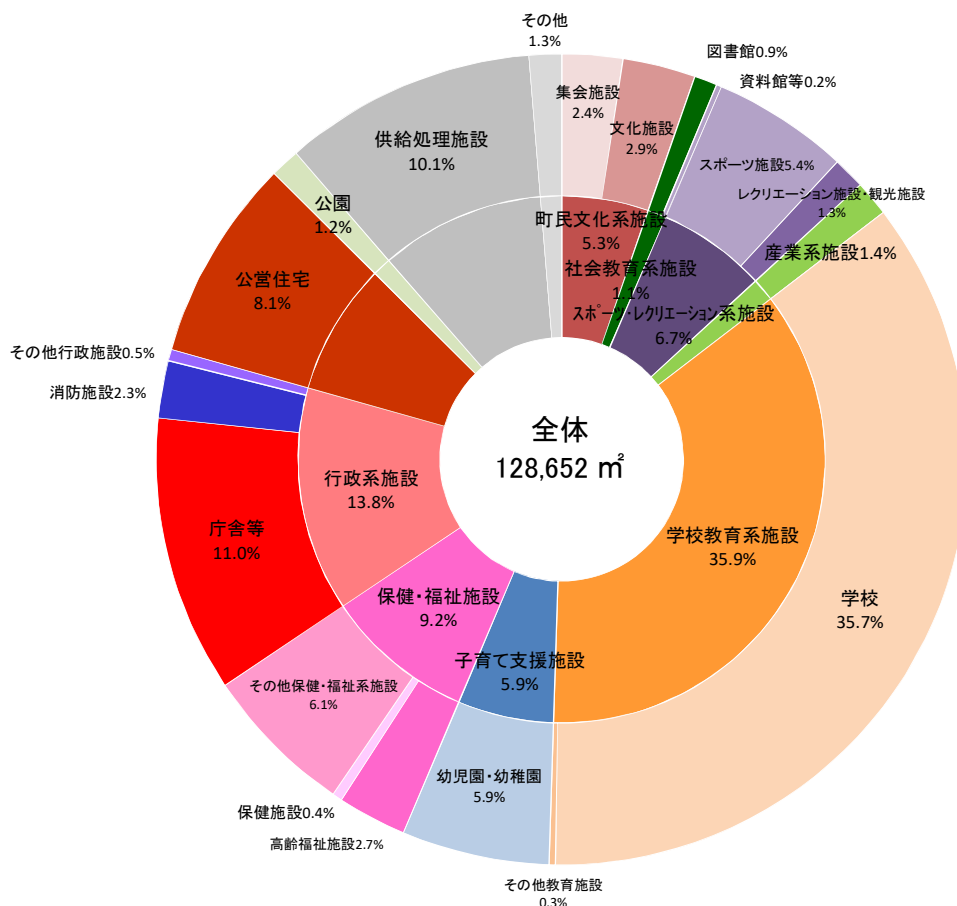


図 施設類型別の延床面積

(資料: 公共施設等総合管理計画公共施設調査)

これらの公共施設のうち、築30年を超える施設は全体の52.2%を占めており、大規模改修や更新時期を迎える施設が多くなっています。

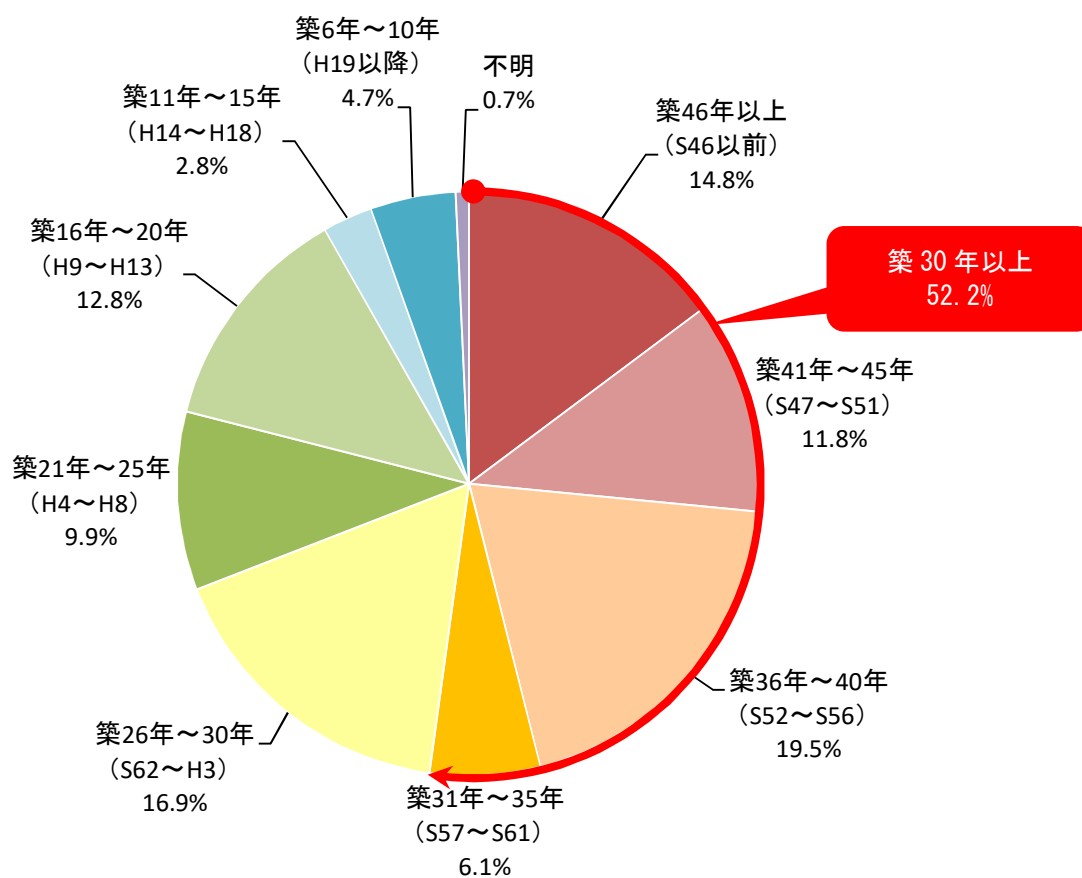
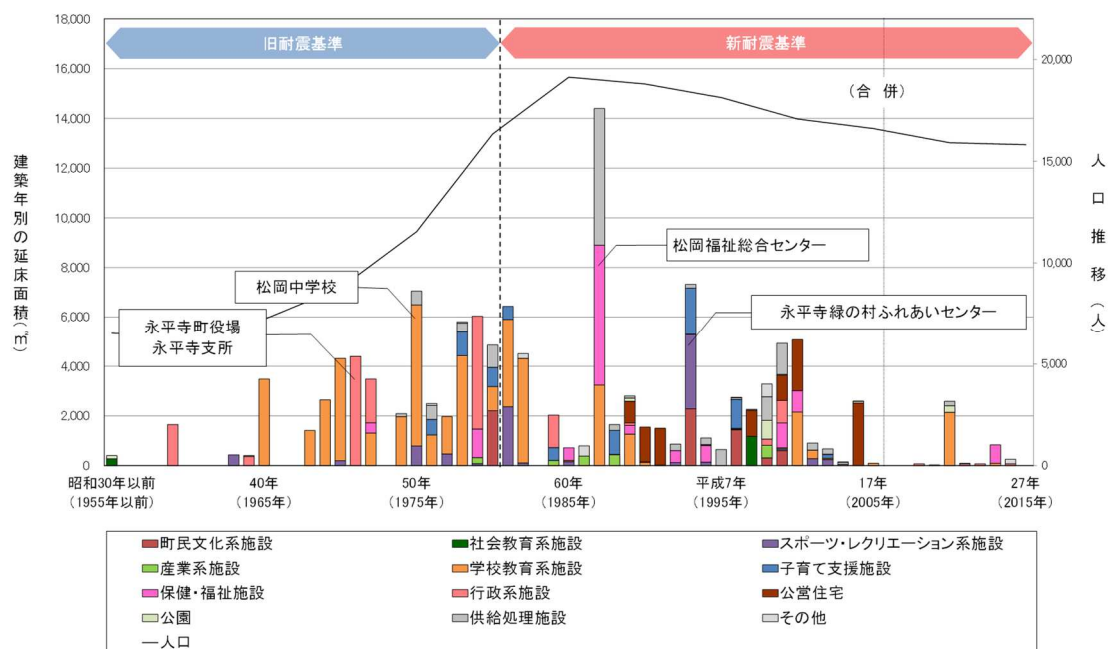


図 建築年別延床面積の構成比
(資料:公共施設等総合管理計画公共施設調査)

本町の公共施設は、高度経済成長期以降、人口増加や行政需要の増加に対応するため、学校教育系施設や行政系施設等の公共施設を建設してきました。

特に昭和 50 年前後には行政系施設や学校教育系施設等、あるいは平成 7 年前後にはスポーツ・レクリエーション系施設が集中的に建設され、それら施設の多くが今後大規模改修や更新時期を迎えます。



※建築年が不明の施設については集計に含まず。

図 建築年別施設類型ごとの延床面積

(資料：公共施設等総合管理計画公共施設調査)

③本町の状況と他自治体等との比較

平成 25 年度の公共施設状況調査^{※1}によると、本町の一人当たり延床面積^{※2}は 5.92 m²/人となっており、全国平均 (3.60 m²/人) と比較すると約 2.3 m²/人ほど高い水準となっています。

また、県内他 16 市町村や類似団体 137 町村^{※3}の平均値^{※4} (4.94 m²/人、3.64 m²/人) と比較すると、一人当たり約 1.0~2.3 m²/人程度高くなっています。

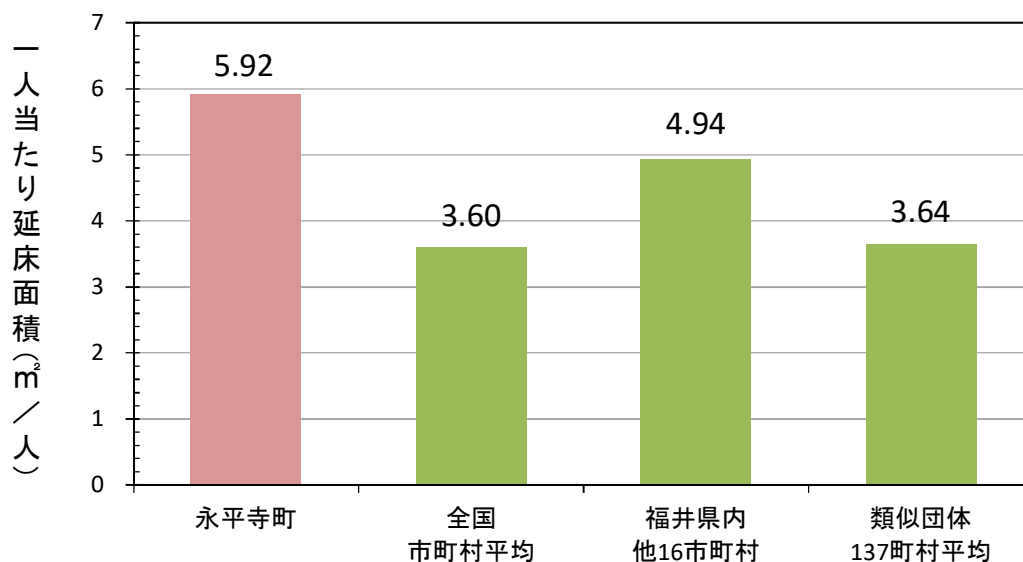


図 公共施設の一人当たり延床面積の比較

※1 公共施設状況調査は、総務省が主に行政財産を調査したもの。

※2 住民基本台帳人口 (平成 26 年 1 月 1 日) より算出。

※3 類似する地方公共団体 137 町村とは、総務省による類型区分 (V-2) で、人口 2 万人以上、産業構造 2 次・3 次が 80% 以上、かつ 3 次 55% 以上である地方公共団体を指す。

※4 県内他 16 市町村、類似団体 137 市町村の一人当たり延床面積は、それぞれ、①公共施設延床面積の合計、②人口の合計を算出し、①/②を平均値として算出した。

④学校の一人当たり延床面積

平成 25 年度の公共施設状況調査によると、本町の小学校の一人当たり延床面積^{※1}は 1.46 m²/人となっており、県内他 16 市町村や類似団体 137 町村の平均^{※2} (1.22 m²/人、0.93 m²/人) と比較すると、一人当たり約 0.24~0.53 m²/人程度高くなっています。

また、本町の中学校の一人当たり延床面積^{※1}は 0.90 m²/人となっており、県内他 16 市町村や類似団体 137 町村の平均 (0.65 m²/人、0.59 m²/人) と比較すると、一人当たり約 0.25~0.31 m²/人程度高くなっています。

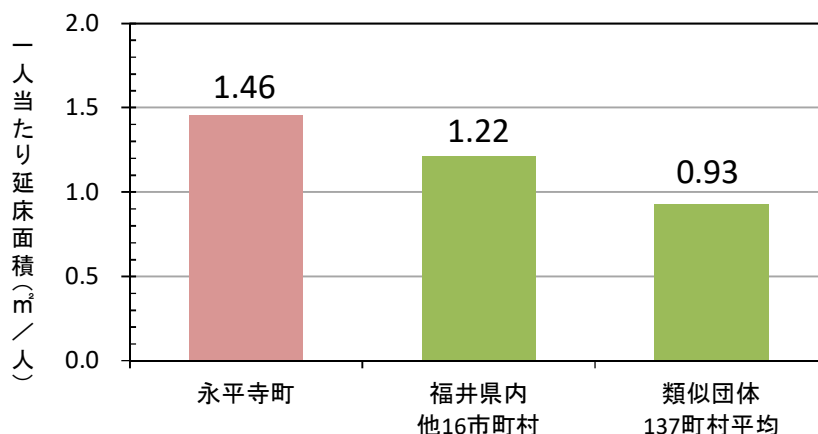


図 小学校の一人当たり延床面積の比較

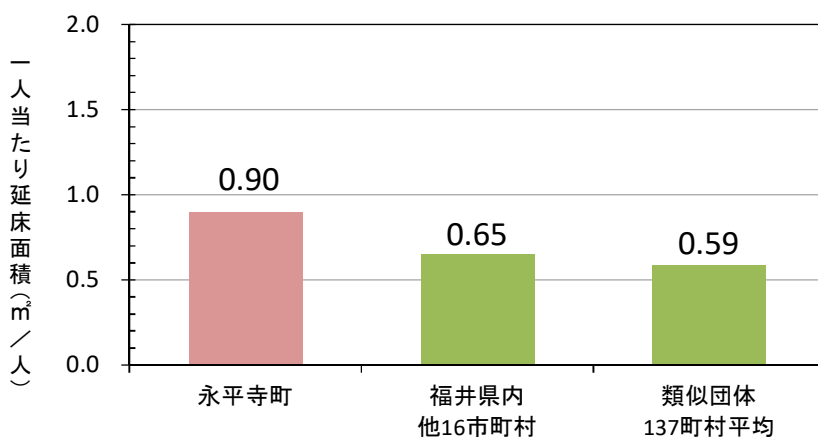


図 中学校の一人当たり延床面積

※1 永平寺町の小・中学校の一人当たり延床面積は、小・中学校それぞれの延床面積の合計を人口（平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口）で割り算出した。

※2 県内他 16 市町村、類似団体 137 市町村の小・中学校それぞれの一人当たり延床面積は、①学校の延床面積の合計、②人口の合計を算出し、①/②を平均値として算出した。

⑤耐震化の状況

本町の公共施設のうち、昭和 56 年 6 月 1 日以降の新耐震基準や耐震改修等によって耐震性能を有する施設は、全体の 78.7%となっています。

施設類型別では、文化施設、図書館、その他教育施設、保健施設、公営住宅については 100%の耐震性能を有していますが、その他の類型では耐震性の不十分な施設がみられます。

なお、永平寺町建築物耐震改修促進計画では、平成 32 年度までに町有建築物（142 棟）の耐震化 100%を目指すとしています。

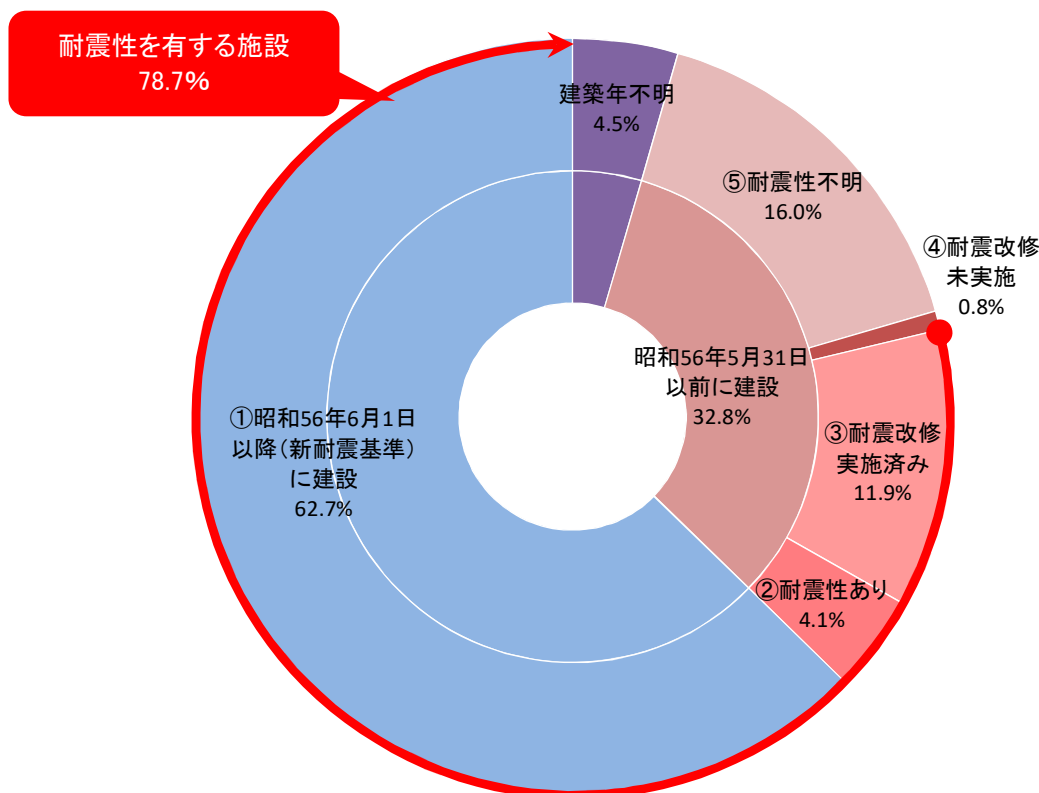


図 耐震性を有する施設棟の割合
(資料:公共施設等総合管理計画公共施設調査)

〈耐震性を有する施設の集計について〉

- ①昭和 56 年 6 月 1 日以降に建設された施設棟の延床面積
 - ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能ありと判定された施設棟の延床面積
 - ③昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能なしと判定され、耐震改修を行った施設棟の延床面積
- ※以下は耐震性のない施設棟として集計
- ④昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の結果、耐震性能なしと判定されたが耐震改修を行っていない施設棟の延床面積
 - ⑤昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された建物で耐震診断の実施や結果が不明な施設棟の延床面積

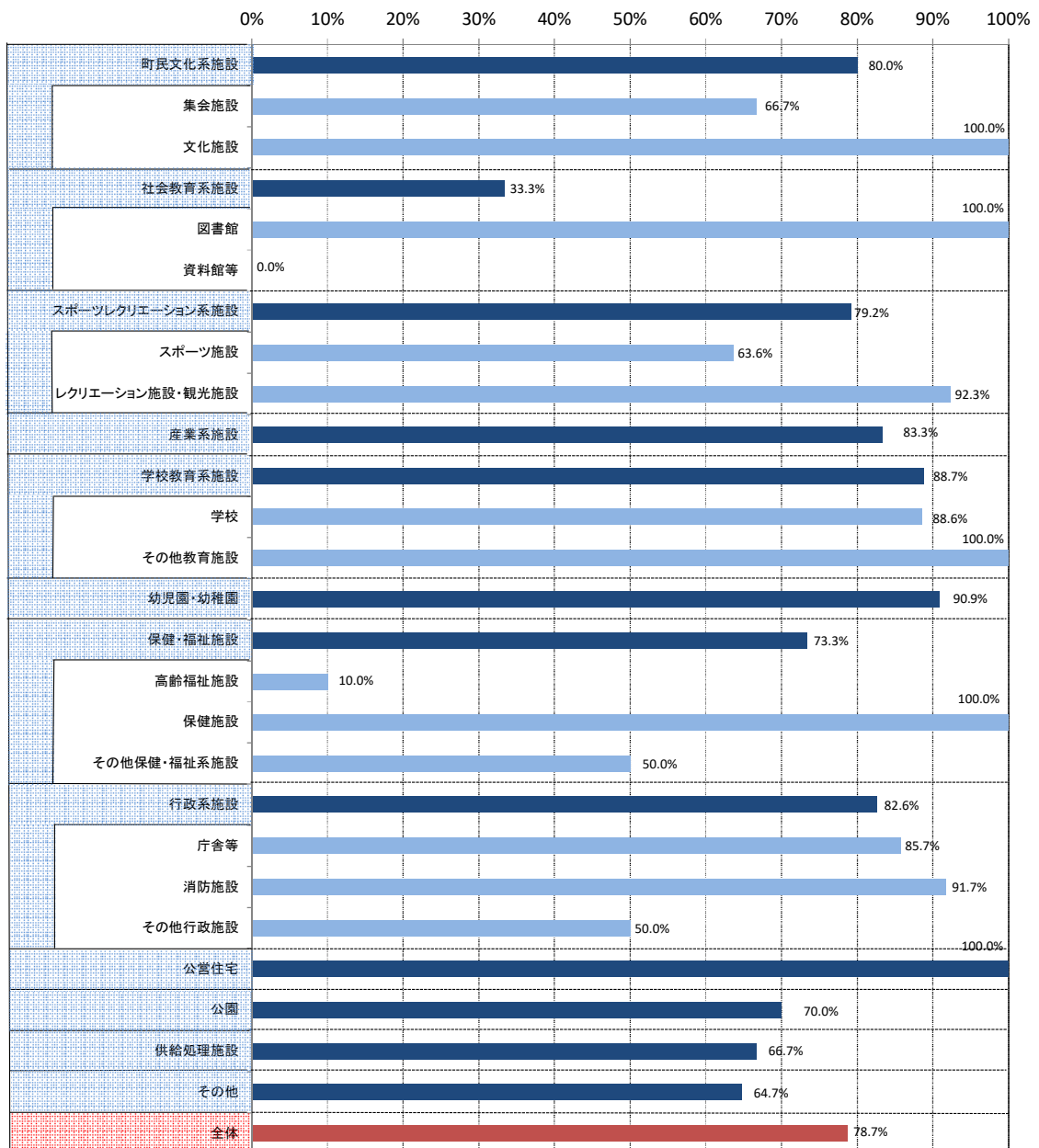


図 施設類型別の耐震化率
 (資料: 公共施設等総合管理計画公共施設調査)

⑥平成28年度からの取組による施設保有量の推移

平成28年度末延床面積128,652㎡に令和元年度までの施設の増減、分類替え、面積の錯誤修正をし令和元年度末延床面積は126,250㎡となっています。

						(単位：㎡)	
大分類	中分類	H28末施設 延べ床面積	増		減		R1末施設 延べ床面積
町民文化系施設	集会施設	3122.64	新町ハウス	489.64			3612.28
	文化施設	2286.64	サンサンホール(錯誤訂正)	80.08			2366.72
		1440.2	四季の森文化館(錯誤訂正)	1511.04			2951.24
	小計	3726.84		1591.12		0	5317.96
社会教育系施設	図書館	1176.78					1176.78
	資料館	272			旧永平寺口駅(錯誤訂正)	35	237
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	7011.07	ふれあいセンター(錯誤訂正)	1795.01			8806.08
			松岡庭球場(錯誤訂正)			0.13	-0.13
			B&G海洋センター(錯誤訂正)			905.54	-905.54
			上志比グラウンド(錯誤訂正)			80.08	-80.08
上志比中央プール			434	-434			
庭球場管理棟(錯誤訂正)			103	-103			
小計	7011.07		1795.01		1522.75	7283.33	
レクリエーション施設	1629.61					1629.61	
産業系施設	産業系施設	1811.79	永平寺林業振興集会所		207.21		1604.58
			上志比地域振興センター(分類替え)	418.87			418.87
			観光案内所	84.36			84.36
			えい坊館	392			392
小計	1811.79		895.23		207.21	2499.81	
学校教育系施設	学校	45888	松岡中学校(武道館)	550.41			46438.41
	その他教育施設	334					334
子育て支援施設	幼稚園・幼児園	7573.74	松岡東幼児園(錯誤訂正)	27.57			7601.31
			志比幼児園(錯誤訂正)			6.82	-6.82
			志比北幼児園(錯誤訂正)			0.01	-0.01
			松岡幼稚園(錯誤訂正)			60.27	-60.27
			吉野幼稚園(錯誤訂正)	0.58			0.58
小計	7573.74		28.15		67.1	7534.79	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3537.85			永寿苑(錯誤訂正)	12	3525.85
	小計	3537.85		0	おたっしや夢サロン	412.42	-412.42
	保健施設	506.7				424.42	3113.43
	その他保健福祉施設	7802.68	松岡福祉総合センター(ボイラー室)	23.8			7826.48
在宅訪問診療所	393					393	
小計	7802.68		416.8		0	8219.48	
行政系施設	庁舎等	14185.7	本庁舎(錯誤訂正)	1159.54			15345.24
			永平寺支所(錯誤訂正)			4447.22	-4447.22
			上志比支所			1763.39	-1763.39
	小計	14185.7		1159.54		6210.61	9134.63
	消防施設	2945.72	御陵地区コミュニティー(錯誤訂正)	2			2947.72
	その他行政施設	588.39	松岡除雪車格納庫(分類替え)	198.45		山防災倉庫(分類替え)	18.03
小計	588.39		198.45		18.03	768.81	
公営住宅	公営住宅	10407.12	諏訪間団地(錯誤訂正)	487.61			10894.73
	小計	10407.12		487.61		3.75	10890.98
公園	公園	1488.81	農村公園(錯誤訂正)			757	731.81
			松岡河川公園(錯誤訂正)			10	-10
			中島河川公園(錯誤訂正)			32.49	-32.49
			永平寺河川公園(錯誤訂正)			0.11	-0.11
			谷口ポケットパーク(錯誤訂正)			130	-130
			飯島ポケットパーク(錯誤訂正)			265	-265
			神明地区防災公園(錯誤訂正)	6.13			
薬師地区防災公園(錯誤訂正)	6.13				6.13		
小計	1488.81		12.26		1194.6	306.47	
供給処理施設	供給処理施設	12975.54					12975.54
その他	その他	1667.24	山防災倉庫(分類替え)	18.03			1685.27
			門前バス停留所	49.99			49.99
			時能川消雪ポンプ場(錯誤訂正)	129.68			129.68
			自動走行車両車庫	49.9			49.9
			自動走行車両車庫	40			40
			山車倉庫1(分類替え)			198.45	-198.45
			消雪ポンプ場(錯誤訂正)			4.68	-4.68
			消雪ポンプ場(県)(錯誤訂正)			10.5	-10.5
永平寺町商工会上志比支所(分類替え)	418.87			418.87			
小計	1667.24		287.6		632.5	1322.34	
合計	128652.22		7913.82		10315.97	126250.07	

(単位：㎡)

大分類	中分類	H28末		R1末	
		施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	集会施設	3	3122.64	4	3612.28
	文化施設	2	3726.84	2	5317.96
社会教育系施設	図書館	1	1176.78	1	1176.78
	資料館	2	272	2	237
スポーツレクレーション系施設	スポーツ施設	9	7011.07	6	7283.33
	レクレーション施設	4	1629.61	4	1629.61
産業系施設	産業系施設	6	1811.79	8	2499.81
学校教育系施設	学校	10	45888	10	46438.41
	その他教育施設	1	334	1	334
子育て支援施設	幼稚園・幼児園	11	7573.74	11	7534.79
保健・福祉施設	高齢福祉施設	8	3537.85	6	3113.43
	保健施設	1	506.7	1	506.7
	その他保健福祉施設	2	7802.68	3	8219.48
行政系施設	庁舎等	3	14185.7	2	9134.63
	消防施設	12	2945.72	12	2947.72
	その他行政施設	4	588.39	4	768.81
公営住宅	公営住宅	4	10407.12	4	10890.98
公園	公園	9	1488.81	8	306.47
供給処理施設	供給処理施設	17	12975.54	17	12975.54
その他	その他	17	1667.24	18	1322.34
	合計	126	128652.22	124	126250.07

⑦各個別施設計画等を反映した延床面積の推移

各個別施設計画や現時点での施設廃止が確定しているものを反映しています。令和元年度末延床面積は126,250㎡、令和10年度末延床面積は121,056㎡となり、5,194㎡の削減となります。ただし、令和6年以降は施設増減が未確定のため変動はありません。

延床面積推移					
中分類	R1	R2	R3	R4	R5
集会施設	3612.28	3612.28	3612.28	3612.28	3612.28
文化施設	5317.96	5317.96	5317.96	5317.96	5317.96
図書館	1176.78	1176.78	1176.78	1176.78	1176.78
資料館	237	237	237	237	237
スポーツ施設	7283.33	7283.33	7283.33	7283.33	7283.33
レクリエーション施設	1629.61	1629.61	1629.61	1572.61	1572.61
産業系施設	2499.81	2456.09	2456.09	2456.09	2214.66
学校	46438.41	46438.41	46438.41	46438.41	46438.41
その他教育施設	334	334	334	334	334
幼稚園・幼児園	7534.79	7534.79	7534.79	7534.79	7534.79
高齢福祉施設	3113.43	3113.43	3113.43	3113.43	3113.43
保健施設	506.7	506.7	506.7	506.7	506.7
その他保健福祉施設	8219.48	8219.48	8219.48	7070.95	7070.95
庁舎等	9134.63	9469.15	9469.15	9469.15	9469.15
消防施設	2947.72	2947.72	2848.66	2848.66	2848.66
その他行政施設	768.81	768.81	768.81	768.81	768.81
公営住宅	10890.98	10890.98	10890.98	10890.98	10890.98
公園	306.47	306.47	306.47	306.47	306.47
その他	1322.34	1322.34	1322.34	1322.34	1322.34
小計	113274.53	113565.33	113466.27	112260.74	112019.31
供給処理施設	12975.54	12075.1	12075.1	12075.1	12075.1
合計	126250.07	125640.43	125541.37	124335.84	124094.41

中分類	R6	R7	R8	R9	R10
集会施設	3612.28	3612.28	3612.28	3612.28	3612.28
文化施設	5317.96	5317.96	5317.96	5317.96	5317.96
図書館	1176.78	1176.78	1176.78	1176.78	1176.78
資料館	237	237	237	237	237
スポーツ施設	7283.33	7283.33	7283.33	7283.33	7283.33
レクリエーション施設	383.73	383.73	383.73	383.73	383.73
産業系施設	2214.66	2214.66	2214.66	2214.66	2214.66
学校	46438.41	46438.41	46438.41	46438.41	46438.41
その他教育施設	334	334	334	334	334
幼稚園・幼児園	6192.04	6192.04	6192.04	6192.04	6192.04
高齢福祉施設	3113.43	3113.43	3113.43	3113.43	3113.43
保健施設	0	0	0	0	0
その他保健福祉施設	7070.95	7070.95	7070.95	7070.95	7070.95
庁舎等	9469.15	9469.15	9469.15	9469.15	9469.15
消防施設	2848.66	2848.66	2848.66	2848.66	2848.66
その他行政施設	768.81	768.81	768.81	768.81	768.81
公営住宅	10890.98	10890.98	10890.98	10890.98	10890.98
公園	306.47	306.47	306.47	306.47	306.47
その他	1322.34	1322.34	1322.34	1322.34	1322.34
小計	108980.98	108980.98	108980.98	108980.98	108980.98
供給処理施設	12075.1	12075.1	12075.1	12075.1	12075.1
合計	121056.08	121056.08	121056.08	121056.08	121056.08

⑧施設類型別の有形固定資産減価償却率

償却資産の帳簿原価に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。令和10(2028)年度における減価償却率(建物)の最も高い施設は、100%のその他教育施設で、次いでその他行政施設の99.6%となっており、最も低いのが消防施設で34.4%となっています。

大分類	中分類	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
町民文化系施設	集会施設	58.3%	60.8%	63.3%	65.6%	67.6%
	文化施設	62.0%	63.7%	65.4%	67.0%	68.7%
社会教育系施設	図書館	46.0%	48.0%	50.0%	52.0%	54.0%
	資料館等	0%	0%	0%	0%	0%
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	57.2%	59.3%	61.3%	63.3%	65.2%
	レクリエーション施設・観光施設	73.5%	76.7%	80.0%	82.0%	84.1%
産業系施設	産業系施設	53.5%	55.3%	58.3%	61.4%	61.1%
学校教育系施設	学校	72.5%	73.9%	75.2%	76.5%	77.8%
	その他教育施設	92.5%	95.0%	97.5%	100.0%	100.0%
子育て支援施設	幼稚園・幼稚園	73.4%	75.3%	77.1%	78.8%	80.6%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	36.9%	39.4%	41.8%	44.2%	46.6%
	保健施設	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%
	その他保健・福祉系施設	56.3%	58.5%	60.7%	57.3%	59.6%
行政系施設	庁舎等	66.6%	64.1%	65.7%	66.8%	67.9%
	消防施設	15.8%	18.0%	19.3%	21.4%	23.6%
	その他行政施設	98.3%	98.5%	98.6%	98.7%	98.9%
公営住宅	公営住宅	48.5%	50.7%	52.9%	55.1%	57.3%
公園	公園	71.3%	73.3%	75.3%	77.4%	79.4%
その他	その他	57.2%	60.3%	63.4%	66.5%	69.6%
合計		62.5%	63.9%	65.7%	67.2%	68.9%

大分類	中分類	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
町民文化系施設	集会施設	69.4%	71.1%	72.8%	74.6%	76.3%
	文化施設	70.4%	72.1%	73.7%	75.4%	77.1%
社会教育系施設	図書館	56.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%
	資料館等	0%	0%	0%	0%	0%
スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	67.2%	69.1%	71.1%	73.0%	74.8%
	レクリエーション施設・観光施設	61.9%	68.3%	74.7%	81.2%	87.6%
産業系施設	産業系施設	64.3%	66.9%	69.6%	72.2%	74.7%
学校教育系施設	学校	73.8%	75.0%	76.2%	77.3%	78.4%
	その他教育施設	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子育て支援施設	幼稚園・幼稚園	67.4%	68.7%	70.0%	71.3%	72.6%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	49.1%	51.5%	53.9%	56.4%	58.8%
	保健施設	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他保健・福祉系施設	61.8%	64.1%	66.4%	68.7%	70.9%
行政系施設	庁舎等	69.0%	70.2%	71.3%	72.4%	73.6%
	消防施設	25.7%	27.9%	30.1%	32.2%	34.4%
	その他行政施設	99.0%	99.1%	99.3%	99.4%	99.6%
公営住宅	公営住宅	56.1%	58.2%	60.4%	62.6%	64.8%
公園	公園	81.4%	83.4%	84.7%	85.9%	87.2%
その他	その他	72.7%	75.8%	78.9%	81.7%	84.5%
合計		66.9%	68.5%	70.0%	71.6%	73.1%

※本試算では道路・橋梁・上下水道の建物を除きます。

5. インフラ施設の保有状況

①インフラ施設の状況

本計画の対象とするインフラ施設は、本町が保有する道路、橋梁、上水道、下水道とし、下表のとおりとなっています。

表 インフラ施設の状況

分 類		施設数等	
道 路	一般道路	延長	203,635m
		面積	1,214,440㎡
	自転車歩行者道	延長	6,025 m
		面積	18,075㎡
橋 梁	橋 梁	橋 梁	153 橋
		延長	1,781m
		面積	9,931㎡
上水道	導水管	管路延長	5,392m
	送水管	管路延長	10,957m
	配水管	管路延長	164,931m
下水道	下水道	管路延長	122,443m

(資料:公共施設等総合管理計画インフラ施設調査)

②道 路

本町は総延長約 200,000mの道路を保有しています。平成 27 年度では改良済み道路は 78.7%となっています。

また国道では一部で交通渋滞が問題となっているほか、地域内の拠点を結ぶ道路の整備や広域的な交通アクセスの向上等も重要な課題となっています。

③橋 梁

平成 25 年度では、建設後、50 年以上経過している橋梁は、2 橋で全体の約 9% 程度となっており、30 年以上 50 年未満の橋梁が 11 橋で全体の 50% となっています。しかし、20 年後の平成 45 年には、50 年を経過している橋梁が 59% を占めることになります。

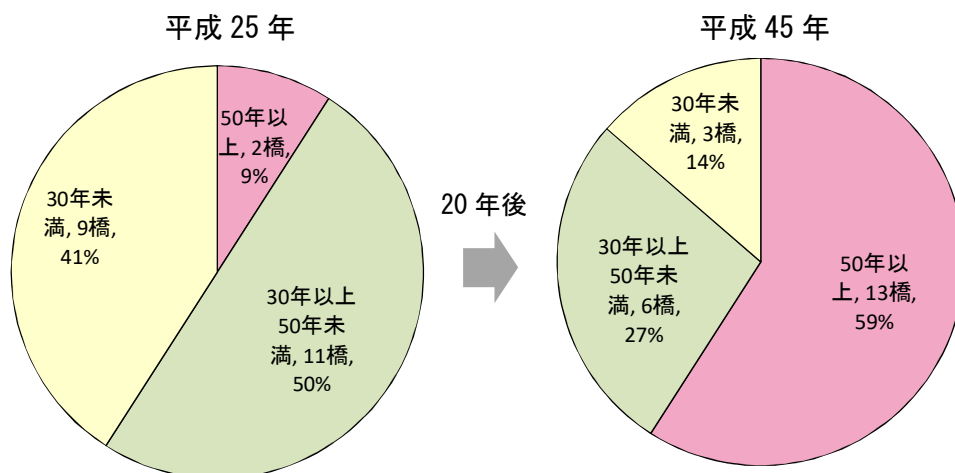


図 橋梁の経過年数別割合の推移
(資料:永平寺町の橋梁長寿命化修繕計画)

④上水道

本町は平成 28 年度現在、総管路延長 181,280m の上水道管（導水管：5,392m、送水管：10,957m、配水管：164,931m）を保有しており、計画給水人口は 19,500 人、水道普及率は 99.5% となっています。

今後人口減少により、事業収入の伸びが期待できないなか、施設の改修や更新、情報管理システムの構築、さらには災害時の備え等、経費削減を図りながらも、様々な変化に対応した取組みが求められています。

⑤下水道

本町は平成 28 年度現在、総管路延長 122,443m の下水道管を保有しており、普及率は 94.9% となっています。

一部の処理施設では老朽化が進んでいるほか、災害対策も急務となっており、毎年多額の維持管理費が必要となっています。今後、全庁的観点からみた取組みが求められています。

6. 人口の状況

- 本町の人口は平成 27 年度(2015 年度)で 19,883 人となっており、今後も引き続き人口の減少が見込まれ少子高齢化もさらに進むものと想定されます。
- 国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、平成 52 年度(2040 年度)の人口は 17,325 人となり、平成 27 年度に比べ約 12.9%の減少が予測されています。
- 永平寺町総合振興計画では、人口の定着化を目指し、平成 38 年度(2026 年)の将来人口を概ね 19,200 人を旨指すこととしています。
- 永平寺町人口ビジョンでは、平成 72 年度(2060 年度)の人口フレームを 19,000 人とし、現状維持を目指しています。

①人口の現状

平成 27 年度 (2015 年度) 国勢調査によれば、本町の人口は 19,883 人となっており、平成 12 年をピークに人口が減少に転じています。

世帯数については増加傾向にあり、平成 27 年度では 7,276 世帯となっています。また 65 歳以上の人口比率については、平成 27 年度には 27.2%となっています。

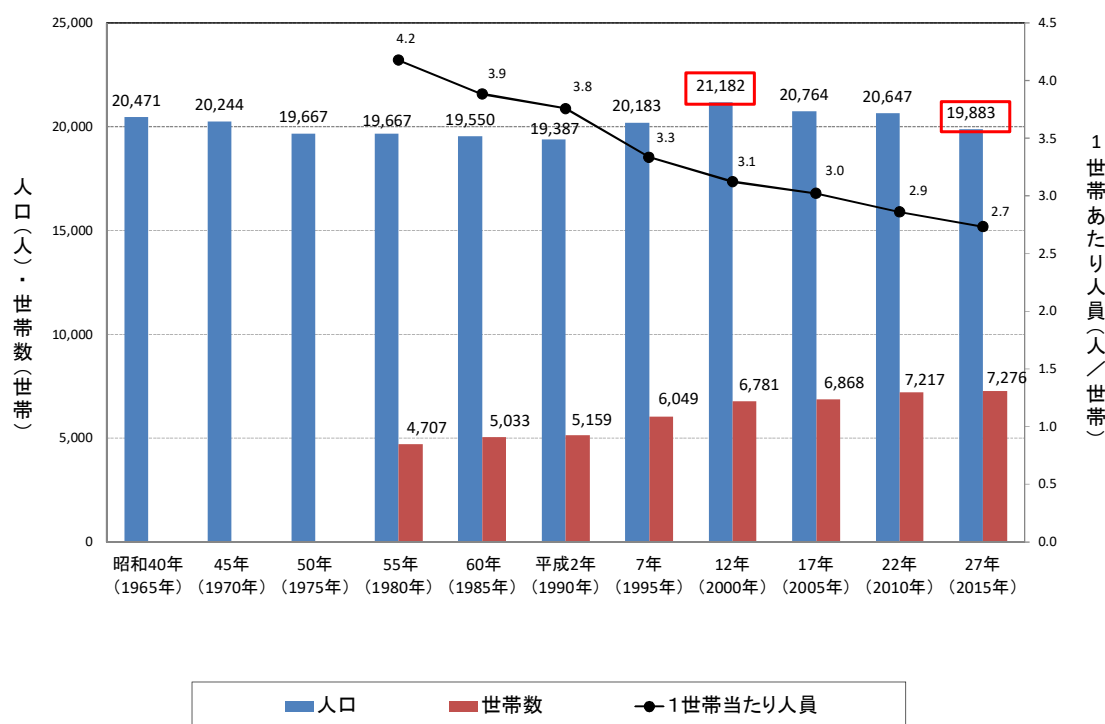


図 人口・世帯数の推移
(資料:国勢調査)

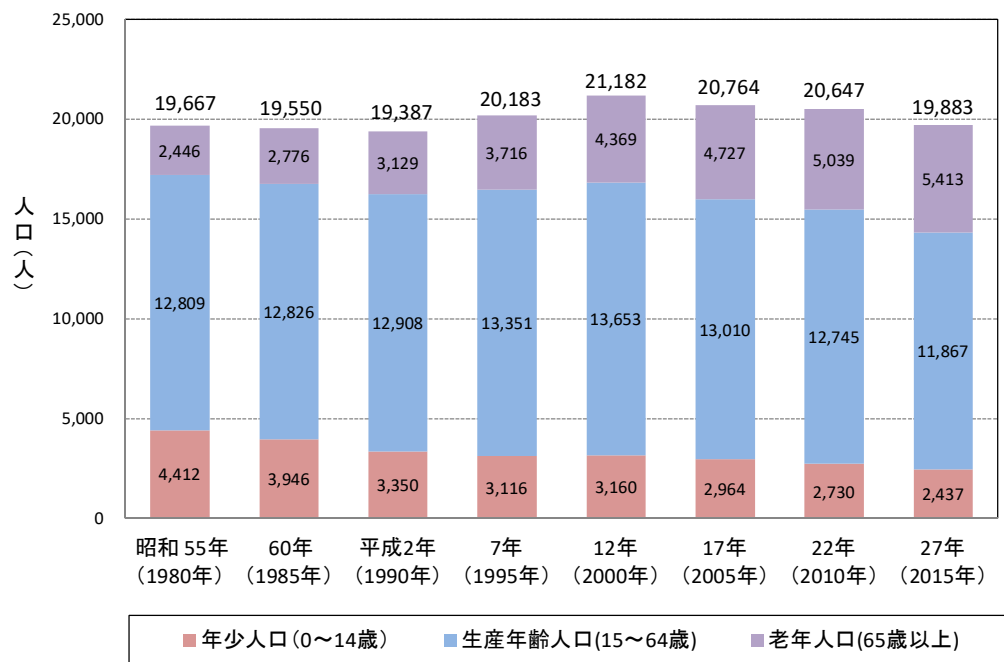


図 年齢3区分別人口比率の推移
(資料:国勢調査)

②人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口によれば、平成 52 年度（2040 年度）の人口は 17,325 人となり、現在よりも約 12.9%減少することが予測されています。また高齢者の割合は 33.3%となり現在よりも 6.1%上昇することが予測されています。

一方、永平寺町総合振興計画では、不可避である人口減少傾向を受け止めながら、出生数や転入数の増加などに寄与する施策や事業を推進することで、人口減少を抑制し、計画の目標年次である平成 38 年度（2026 年）は 19,200 人を目指すこととしています。

また永平寺町人口ビジョンでは、出産・子育てに適したまちづくりや産学官連携を中心としたまちづくりを推進することにより、平成 72 年度（2060 年度）の人口フレームを 19,000 人とし、現状維持を目指しています。

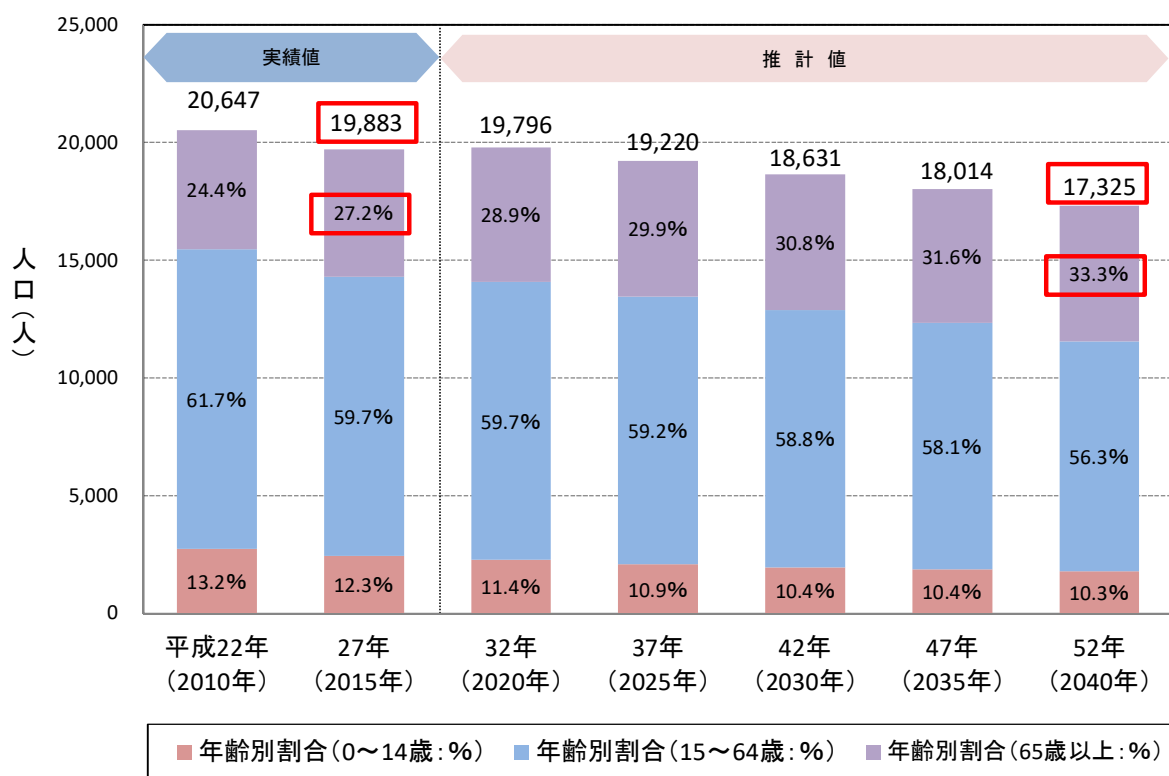


図 人口の将来展望
 (資料:国立社会保障・人口問題研究所 日本の市区町村別将来推計人口)

7. 財政等の状況

- 歳入の約4割を占める地方交付税が、合併算定替特例加算措置の終了により、段階的に縮減され、平成 33 年度には平成 26 年度対比で約5億円の減収が想定されています。
- 本町の普通建設事業費は、平成 22 年度をピークに近年は 12 億円規模で推移しており、平成 16 年度から平成 26 年度までの単年度当たりの普通建設事業費の平均は、約 11.5 億円／年となっています。

①財政の状況

[歳入]

本町は、合併に伴う財政上の支援として合併特例債があり、これまでは旧町村で行ってきたサービスの維持が可能でした。しかし、社会経済情勢の変化や、人口減少・少子高齢化等により厳しい財政状況が予想される中、サービスの維持が困難な状況になると考えられます。

歳入は、94 億円前後で推移していますが、今後は景気の低迷や労働人口の減少により住民税の伸びが期待できないことや課税標準額の下落による固定資産税の減収によって、自主財源である町税の減少が予想されます。

また、歳入の約 4 割を地方交付税に依存しており、財政基盤に課題があります。さらに合併特例債発行の終了により、平成 28 年度から段階的に地方交付税が減額され、平成 33 年度から一本算定へと移行します。その影響額は平成 26 年度対比で約 5 億円の減収が想定され、中長期的な見通しを持った財政運営の早期確立が課題となっています。

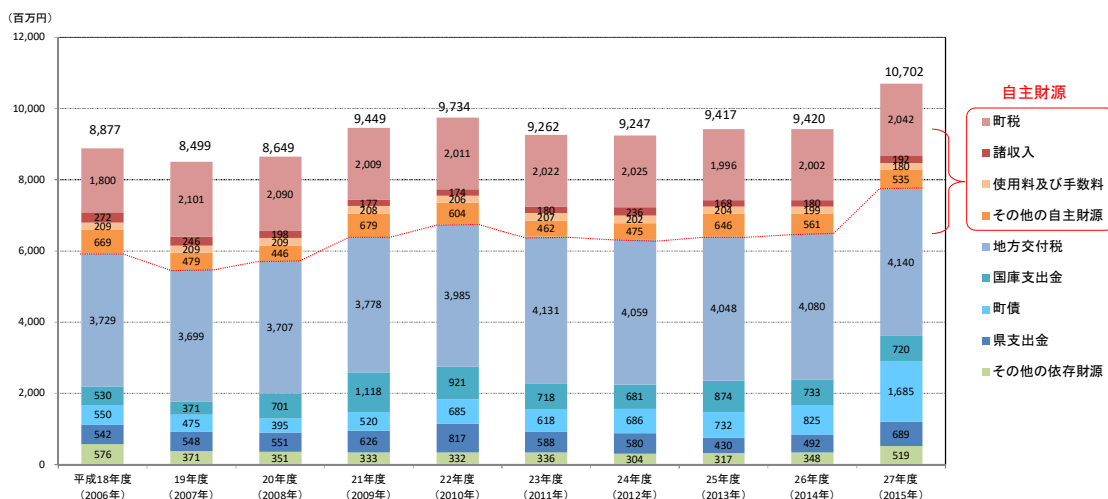


図 歳入 [普通会計]

(資料:総務省市町村決算カード、平成 27 年度は町決算資料より)

[歳 出]

歳出規模は、約 90 億円前後で推移していますが、今後は高齢化社会の進行による扶助費の増加や、子育て支援といった政策による扶助費の増加が見込まれます。

また、今後、門前地区再整備やふるさと創造プロジェクト、老朽化した公共施設等の更新など大規模な事業が想定されています。行政運営に必要な経費は多大であり、人件費の抑制や事務事業の見直し等を図ることが重要となっています。

平成 32 年度までには歳出総額が歳入総額を上回り、財政調整基金を取り崩さなければならなくなるため、平成 32 年度までの歳出削減目標を 3 億円（※公共施設及びインフラ含む）と定め、平成 28 年度より目標達成に向けて計画的な取り組みを実施していきます。

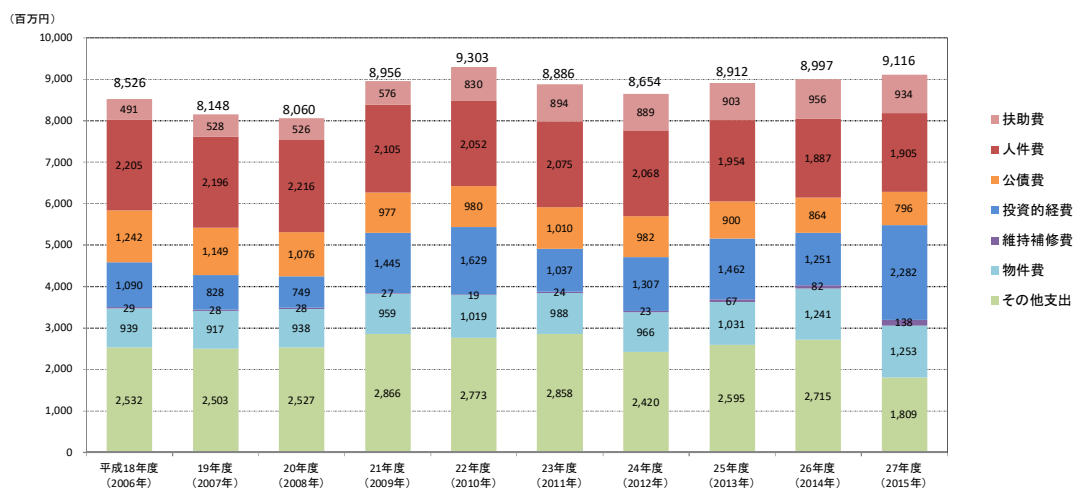


図 歳出 [普通会計]

(資料:総務省市町村決算カード、平成 27 年度は町決算資料より)

②普通建設事業費の推移

本町の普通建設事業費は、平成18年度から平成27年度までの普通建設事業費の平均は約13億円/年となっており、平成27年度では、約22.8億円となっています。

平成27年度は新消防庁舎や道の駅の建設等、大規模な建設事業が多く行われており、平成22年度を上回る投資的経費が見込まれています。しかし、今後の普通建設事業費は、年々減少していくと見込まれています。

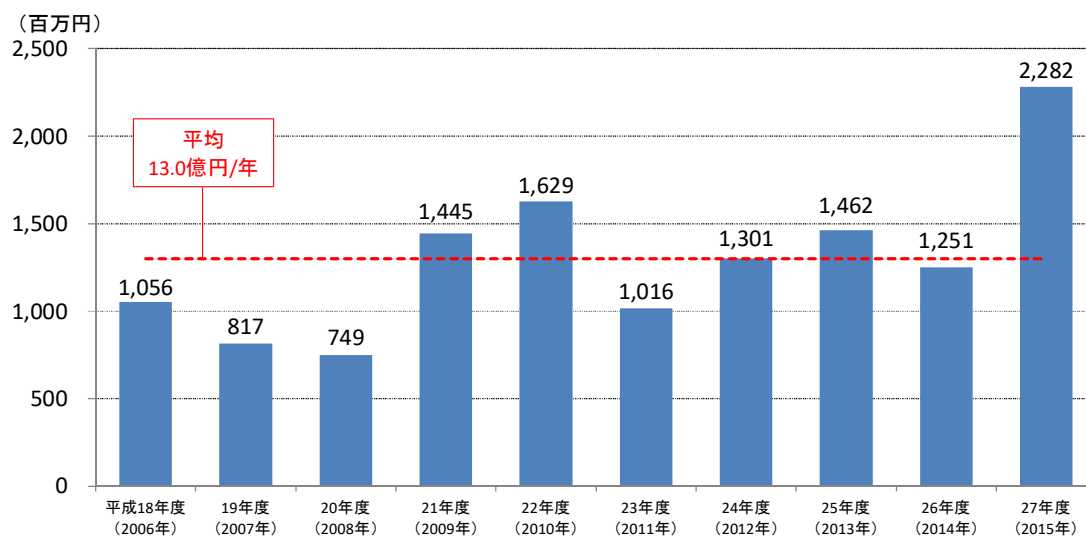


図 普通建設事業費の推移

(資料:総務省市町村決算カード、平成27年度は町決算資料より)

③ 財政の見通し

平成 27 年度は新消防庁舎の建設やふるさと創造プロジェクト、道の駅建設など大型の公共事業の実施のため、歳入・歳出ともに決算額が増加すると見込んでいます。

平成 28 年度以降、地方交付税交付金が減少し、平成 31 年度以降は歳出が歳入を上回ることも予想され、不足する財源を基金からの繰入金で対応する必要があります。

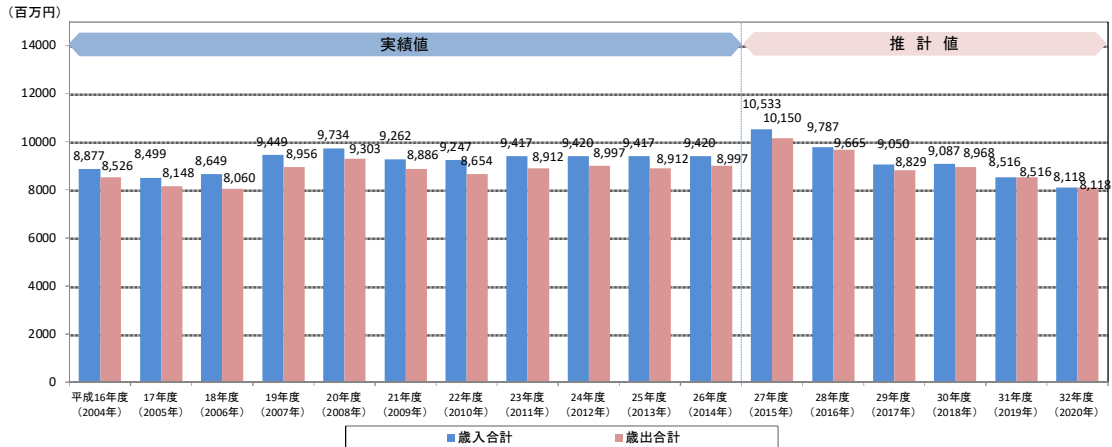


図 一般会計決算額の推移と見込み
(資料: 第3次永平寺町行財政改革大綱 平成 28 年度)

④ 町税収入の見通し

歳入の根幹となる町税収入は、平成 19 年度に税源移譲により大幅に増加しましたが、景気の悪化により平成 20 年度、21 年度にかけて減少しました。その後、緩やかな回復傾向にありましたが、平成 25 年度に 20 億円を下回り、以降、減少傾向にあります。

住民税は、人口減少や景気の悪化による影響で、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

平成 27 年度以降は、地方交付税の減少等、町全体の収入が減っていくと見込まれる中で、町税の占める割合は高くなることが予想され、町税の確保は一層重要になってきます。

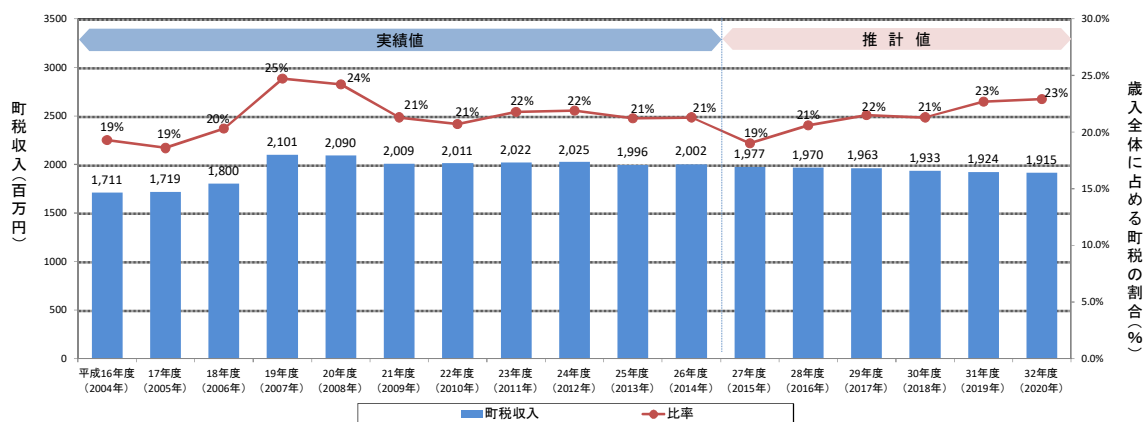


図 町税の実績と今後の見込み
(資料: 第3次永平寺町行財政改革大綱 平成 28 年度)

8. 公共施設等の中長期的な経費の見込み

- 公共施設の建替えや大規模改修に係る経費については、今後 40 年間で約 573 億円(平均約 14.3 億円/年)と試算されます。
- インフラ施設の更新については、今後 40 年間で約 493 億円(平均約 12.3 億円/年)と試算されます。
- 公共施設とインフラ施設を合わせると、今後 40 年間で約 1,066 億円(平均約 26.7 億円/年)となり、平成 29 年度～32 年度の年平均投資的経費である約 8.4 億円/年の 3.2 倍となります。

①試算の条件

本町の公共施設等の更新等に係る中長期的な経費について、総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出手法に基づき、公共施設とインフラ施設の耐用年数等を設定し、中長期的な経費の見込みを試算しました。(参照：p28～30【参考資料】)

表 試算の条件

対象施設		設定耐用年数
公共施設		60 年(建替え) 30 年(大規模改修)
インフラ施設	道路	15 年
	橋梁	60 年
	上水道	40 年
	下水道	50 年

②公共施設の更新等費用の見通し

公共施設の建替えや大規模改修について、中長期的に必要と見込まれる費用は、現状の公共施設を全て維持した場合、今後40年間で約573億円(平均約14.3億円/年)と試算されます。平成29年～32年における公共施設の年平均投資的経費約3.8億円/年と比較すると約10.5億円/年上回ることになり、約3.8倍の費用が必要となります。

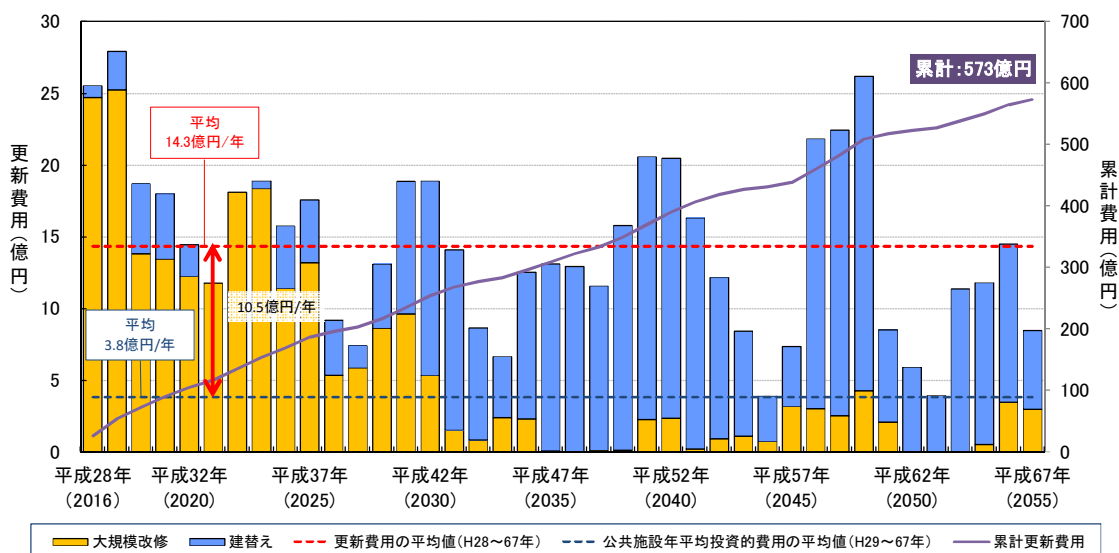


図 公共施設の建替え・大規模改修に係る経費

建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要となる施設が多く存在していることから、当初10年間では約186.5億円必要になると試算されます。

11～20年目は、大規模改修の占める割合が約3割、建替えの占める割合が約7割程度となり、約122.2億円が必要になると試算されます。

21年目以降は、建替えの占める割合が約8割以上となり、21～30年目で約129.2億円、31～40年目で約134.7億円が必要になると試算されます。

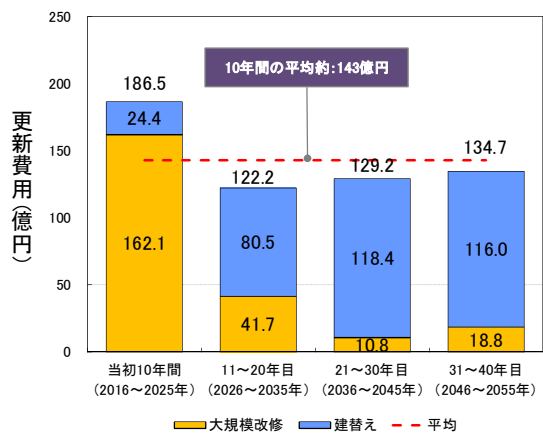


図 公共施設の建替え・大規模改修に係る経費(10年ごと)

〈今後廃止が予定されている施設の取り扱いについて〉

以下の施設については、今後廃止が予定されているため、廃止予定の年次以降は建替え費および大規模修繕費を見込んでいません。

廃止が予定されている施設	廃止年	概要
松岡B&G海洋センタープール	平成 29 年度(2017 年)	取り壊し後に駐車場を整備
永平寺林業振興集会センター	平成 28 年度(2016 年)	施設を吉田郡(福井市)森林組合に譲渡
やすらぎの郷	平成 31 年度(2019 年)	CAMU 湯施設を取り壊し
上志比中央プール	平成 29 年度(2017 年)	取り壊し後に土地を地権者へ返還
志比浄化センター	平成 38 年度(2026 年)	廃止し志比処理区を中央処理区に統合

③インフラ施設の更新等費用の見通し

インフラ施設の更新に係る中長期的に必要と見込まれる費用は、現状を維持した場合、今後 40 年間で約 493 億円（平均約 12.3 億円／年）と試算されます。平成 29 年～32 年のインフラ年平均投資的経費約 4.6 億円／年と比較すると約 7.7 億円／年上回ることになり、約 2.7 倍の費用が必要となります。

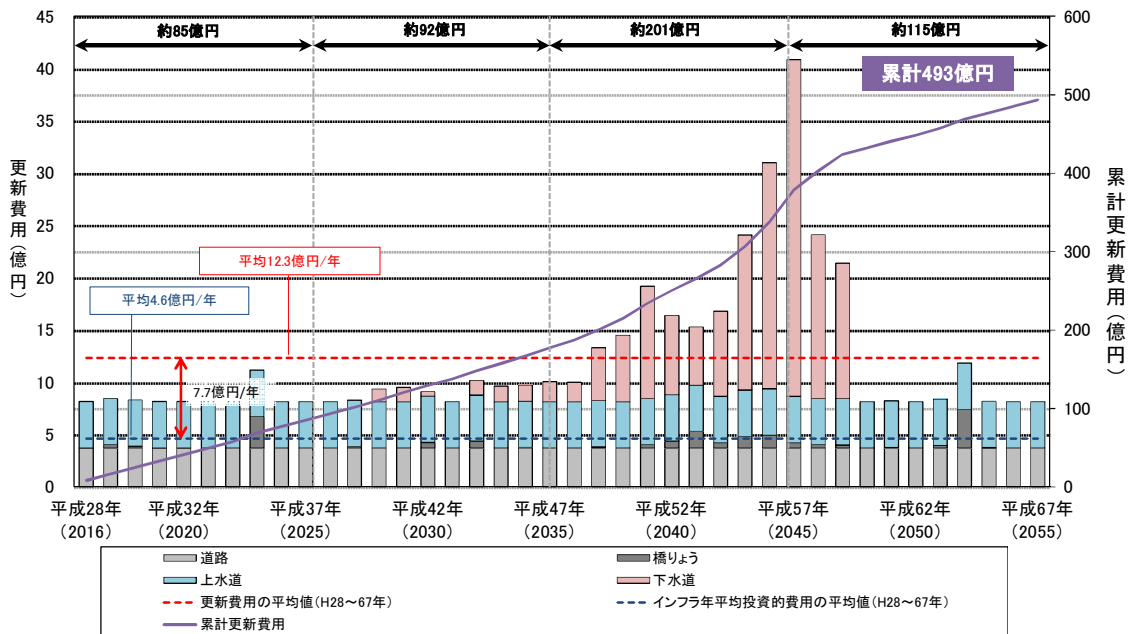


図 インフラ施設の更新に係る経費

④公共施設等全体の更新等費用の見通し

公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等全体を現状維持した場合、中長期的に見込まれる費用は、今後40年間で約1,066億円（平均約26.7億円/年）と試算されます。平成29年～32年の公共施設とインフラをあわせた年平均投資的経費約8.4億円/年と比較すると、約18.3億円/年上回ることになり、約3.2倍の費用が必要となります。

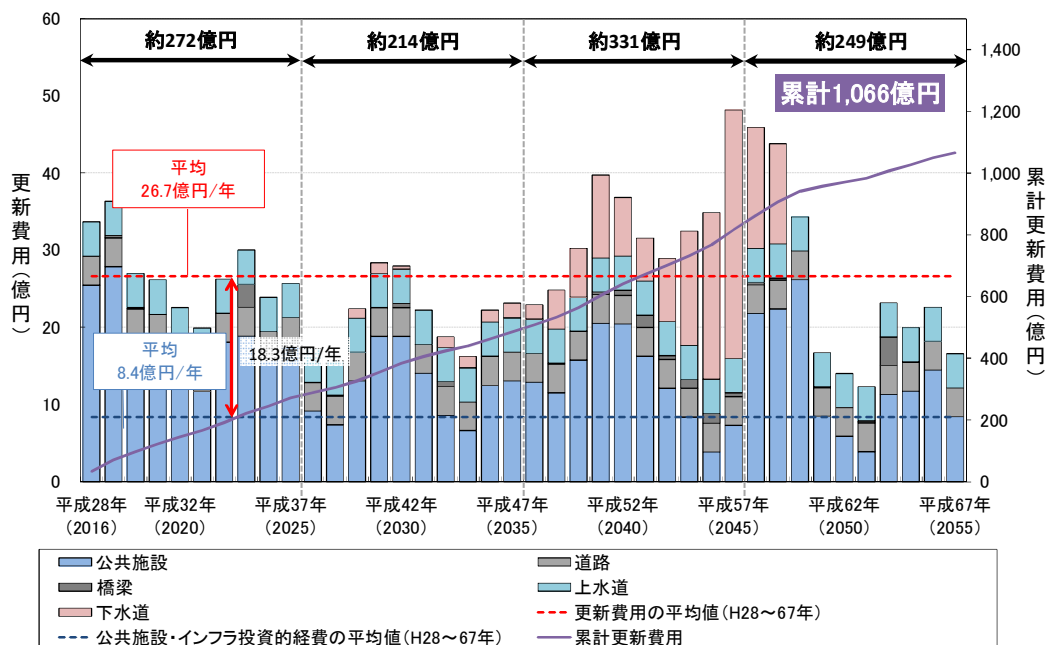


図 公共施設等全体の更新に係る経費

表 公共施設及びインフラ施設を現状維持する場合の試算結果(今後40年)

項目		費用
公共施設		約 573 億円
インフラ施設	道路	約 149 億円
	橋梁	約 15 億円
	上水道	約 177 億円
	下水道	約 152 億円
	小計	約 493 億円
合計		約 1,066 億円
年平均		約 26.7 億円/年

⑤各個別施設計画等踏まえた維持管理・更新費用に係る経費の見込み

公共施設全体を同規模建替えした場合の更新費用は 387 億円、個別施設計画等を踏まえ長寿命化や維持改修した場合の更新費用は 229 億円となり約 157 億円削減(削減率 40.7%)の対策効果が見込まれます。

なお、インフラ施設については、統廃合等による保有総量の縮減が難しいため、各個別施設計画等を踏まえた更新経費を試算していませんが、計画的な施設の点検等の実施により長寿命化を図り、更新経費の縮減に努めます。

(単位：千円)

中分類	施設数	長寿命化費用①	改築費用②	合計③=①+②	当初更新予想額④	差額⑤=④-③	削減率	現在の維持管理費
集会施設	3	435,643	561,456	997,099	1,444,912	447,813	31.0%	7,134
文化施設	2	571,660	1,212,528	1,784,188	2,127,184	342,996	16.1%	21,214
図書館	1	0	470,712	470,712	470,712	0	0.0%	9,496
資料館	2	0	94,800	94,800	94,800	0	0.0%	154
スポーツ施設	9	1,203,212	210,352	1,413,564	2,621,999	1,208,435	46.1%	46,566
レクリエーション施設	4	0	138,143	138,143	330,024	191,881	58.1%	19,222
産業系施設	6	104,718	718,316	823,034	1,018,612	195,579	19.2%	11,353
学校	10	6,367,741	976,935	7,344,676	15,324,675	7,979,999	52.1%	96,592
その他教育施設	1	56,780	0	56,780	110,220	53,440	48.5%	4,185
幼稚園・幼児園	11	1,031,995	0	1,031,995	2,486,481	1,454,486	58.5%	23,469
高齢福祉施設	8	134,476	878,778	1,013,254	1,120,835	107,581	9.6%	45,912
保健施設	1	0	0	0	87,500	87,500	100.0%	1,094
その他保健福祉施設	2	1,130,800	510,102	1,640,902	2,752,277	1,111,375	40.4%	86,082
庁舎等	3	1,283,451	876,880	2,160,331	3,653,852	1,493,521	40.9%	23,663
消防施設	12	0	1,139,464	1,139,464	1,145,408	5,944	0.5%	6,201
その他行政施設	4	0	307,524	307,524	307,524	0	0.0%	176
公営住宅	4	1,673,375	293,328	1,966,703	3,049,474	1,082,772	35.5%	3,566
公園	9	0	102,393	102,393	102,393	0	0.0%	2,860
その他	17	0	476,042	476,042	476,042	0	0.0%	1,534
合計	109	13,993,850	8,967,753	22,961,603	38,724,925	15,763,321	40.7%	410,473

【参考資料】公共施設等の更新費用試算方法

①試算の概要

総務省が公表する「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件、試算単価に基づき、将来における公共施設の大規模改修や建替え、インフラ施設の更新に係る中長期的な経費の見込を試算した。

なお、本試算は概算であり、推計期間における経費の総額や経費が集中する時期を把握するために行うものである。

②試算の設定条件

公共施設の中長期的な経費は、推計期間を40年間とし以下の条件のもとで試算した。

表 設定条件

項目	条件
推計期間	40年間(2016～2055年)
建替え(建替え期間3年)	築60年(59、60、61年目に費用計上)
大規模改修(改修期間2年)	築30年(29、30年目に費用計上)
大規模改修積み残し期間	10年間

表 更新単価の設定(建築物)

項目	大規模改修	建替え
1 町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
2 社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
3 産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
4 スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
5 学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
6 子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
7 保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
8 医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
9 行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
10 公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
11 公園	17万円/㎡	33万円/㎡
12 供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
13 その他	20万円/㎡	36万円/㎡

【参考資料】インフラ施設の更新費用試算方法

①道路

道路の更新費用は、総面積を舗装部分の更新(打換え)の耐用年数で割った値を1

年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて試算した。

表 設定条件

項目		条件
耐用年数		15年
更新単価	一般道路	4,700円/㎡
	自転車歩行者道	2,700円/㎡

②橋 梁

橋梁の更新費用は、総面積に更新単価を乗じて試算した。

表 設定条件

項目		条件
耐用年数		60年
更新単価	RC橋、PC橋、石橋、その他	425,000円/㎡
	鋼橋	500,000円/㎡

③上水道

上水道管の更新費は、管径別年度別の延長に更新単価を乗じて試算した。

表 設定条件

項目		条件
耐用年数		40年
更新単価(導水管・送水管)	300mm未満	100,000円/m
	300~500mm	114,000円/m
更新単価(配水管)	50mm以下	97,000円/m
	75mm以下	
	100mm以下	
	125mm以下	
	150mm以下	
	200mm以下	100,000円/m
	250mm以下	103,000円/m
	300mm以下	106,000円/m
	350mm以下	111,000円/m
	400mm以下	116,000円/m
	450mm以下	121,000円/m
	500mm以下	128,000円/m
550mm以下		
600mm以下	142,000円/m	

④下水道

下水道管の更新費は、管径別年度別の延長に更新単価を乗じて試算した。

表 設定条件

項目		条件
耐用年数		50年
更新単価	コンクリート管	124,000円/m
	陶管	124,000円/m
	塩ビ管	124,000円/m
	更生管	134,000円/m
	その他	124,000円/m

【参考資料】各個別施設計画等を踏まえた維持管理費・更新費用等試算方法

計算期間は30年とし、長寿命化費用は大規模改修単価、改築費用は建替え単価に基づき試算しています。

9. 現状・課題に関する基本認識

①施設の更新等費用の低減

本町は、景気の低迷や労働人口の減少に伴う町税の減少に加え、合併算定替特例加算措置の終了に伴う地方交付税の減額等により、財政状況は今後益々厳しくなることが予想されています。このことから限られた財源の中で、将来の公共施設等のあり方の検討が必要となっています。

施設の更新等費用は、今後40年間で公共施設が約14.3億円/年、インフラ施設が約12.3億円/年、合計約26.7億円/年必要になると試算されます。

本町における平成29年～32年の推定年平均投資的費用は、公共施設整備費が約3.8億円/年、インフラ整備費が約4.6億円/年、合計約8.4億円/年となっていることから施設の更新等費用に対し、約18.2億円/年不足すると想定されます。

このため、今後は、将来の財政状況や公共施設の必要性等を勘案しながら、施設の更新や整備を進めて行く必要があります。また限られた財源の中で町民に対する行政サービスを提供していくためには、公共施設を人口規模に見合った量に再編し、将来必要となる経費を削減することや、長寿命化対策を講じることによって施設の使用期間を延長し、ライフサイクルコストなど費用の低減を図ることが求められます。

②人口減少・高齢社会への対応

本町の人口は、19,110人（住民基本台帳 平成28年7月1日現在）となっています。今後は総合戦略等により人口減少の抑制を目指すものの、社人研の推計では平成52年度には約17,000人へ減少することが想定されているほか、高齢化も進行し、平成42年度頃には町内の3人に1人が65歳以上となる時代を迎えます。

こうした人口減少・高齢社会に対応し、行政サービスに対する将来の需要や人口の年齢構成の変化による施設利用ニーズの変化を見据え、公共施設の適正な水準、あるいは施設を利用しやすい配置について検討を進めていく必要があります。

③公共施設等の安全性の確保

本町の公共施設は、築30年を超えた施設が全体の52.2%を占めています。また、昭和56年以前の旧耐震基準の建築物のうち耐震補強未実施の施設や、建築年が不明等により耐震性が不明な建築物等は全体の約2割を占めています。

公共施設の安全性の確保においては、老朽化が進む建築物について適切な時期に大規模改修を行い、施設の劣化を抑制するとともに、耐震性が不十分な建築物については耐震補強の実施や、状況に応じて建替えや除去を行うなど、より安全に公共施設が利用できる環境整備が求められます。

④まちづくりとの連携

本町においては、今後、国体開催が予定されていることや国体開催後の施設利用を見据え、将来都市像を踏まえた各地域のまちづくりや個別計画と連動しながら、再編の見通しを立てていくことが求められます。

Ⅲ. 公共施設等マネジメントの取組みの方向性

1. 基本的な考え方

本町における上位・関連計画や公共施設等の現況と将来見通しなどを踏まえ、公共施設等マネジメントを推進していくため、公共施設等総合管理計画において、以下のような原則と基本的な方向を定めます。

現 状		公共施設再配置に向けた課題	公共施設再配置に向けた基本姿勢	基本方針
地形等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18(2006)年 2 月 13 日の合併により、松岡町、永平寺町、上志比村の2町1村が新「永平寺町」として誕生しました。 西部に北陸自動車道が南北に通っており、福井北インターチェンジが近くに位置しているほか、中部縦貫自動車道の整備も進められ、広域的な交通条件が整いつつあります。 大本山永平寺や吉峰寺、松岡古墳群など多くの歴史文化資源が集積しています。また、福井大学医学部、福井県立大学など学術研究機関なども立地しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧町村それぞれの個性を活かしつつ、九頭竜川やえちぜん鉄道などを軸とした連携型のまちづくりを進める必要があります。 広域的な交流・連携への積極的な仕掛けや戦略的な土地利用の誘導など、中部縦貫自動車道の整備効果に積極的に働きかけていくまちづくりを進める必要があります。 豊かな自然環境や歴史・文化を単に保全・継承するだけでなく、景観づくりに積極的に活用していく必要があります。 	<p>基本姿勢 1</p> <p>公共施設の果たす役割の明確化 町民ニーズをふまえながら公共施設サービスのあり方について問い直し、公共施設の再配置を検討します。</p>	<p>方針 1</p> <p>再配置（統合、廃止、多機能化等）の実施方針</p>
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> 本町の人口は、平成 27 年では 19,883 人となっており、平成 12 年をピークに人口が減少に転じています。 65 歳以上の人口比率については、平成 27 年で 27.2%となっています。 国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口では、平成 52 年の人口は 17,325 人となり、現在よりも約 12.9%減少します。 高齢者の割合は平成 52 年に 33.3%となり現在よりも 6.1%上昇します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・超高齢社会に対応し、行政サービスに対する将来の需要や人口の年齢構成の変化等を見据えた公共施設のあり方が求められています。 公共施設の適正な水準、あるいは施設の利用しやすい配置について検討を進めていく必要があります。 	<p>基本姿勢 2</p> <p>公共施設総量の削減 全ての施設を現状の規模で維持することは現実的に不可能であるため、施設の利用状況等をふまえて施設評価を行い、公共施設の総量削減を図ります。</p>	<p>方針 2</p> <p>点検・診断及び安全確保の実施方針</p>
財政	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の約 4 割を地方交付税に依存しており、財政基盤に課題があります。 合併算定代替特例加算措置の終了により、平成 28 年度から段階的に地方交付税が減額されます。 その影響額は平成 26 年度対比で約 5 億円の減収となります。 平成 32 年度までには歳出総額が歳入総額を上回り、財政調整基金を取り崩さなければならなくなります。 	<ul style="list-style-type: none"> 合併算定替え終了を見通した財政運営の早期確立が課題となっています。 平成 32 年までの歳出削減目標を 3 億円と定め、平成 28 年度より目標達成に向けて計画的な取組みを実施する必要があります。 	<p>基本姿勢 3</p> <p>適切な維持管理・マネジメントの実施 継続利用する施設をより長く安全に使用するため、適切な維持管理・保全の実施に向けた手法・体制を構築します。</p>	<p>方針 3</p> <p>耐震化及び長寿命化の実施方針</p>
政策動向	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興や定住化の促進をはじめ、まちづくり全体にわたる質の向上によって人口の定着化をめざします。 出産・子育てに適したまちづくりや産学官連携を中心としたまちづくりを推進することにより、2060 年度(平成 72 年度)の人口フレームを 19,000 人とし、現状維持を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興や定住化を促進するべく、今後門前地区再整備やふるさと創造プロジェクト、老朽化した公共施設等の更新など大規模な事業が想定されていますが、行政運営に必要な経費は多大であり、人件費の抑制や事務事業の見直し等を図ることが重要となっています。 	<p>基本姿勢 4</p> <p>財源確保・コストの圧縮 民活の導入や適切な受益者負担の検討により、ライフサイクルコストの削減および財源の確保を図ります。</p>	<p>方針 4</p> <p>維持管理・修繕・更新等の実施方針</p>
公共施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> 本町の一人あたり延床面積は 5.92 ㎡/人となっており、全国平均や県内他 16 市町村、類似団体と比較して高い水準となっています。 本町の公共施設は、築 30 年を超えた施設が全体の 52.2%を占めています。 旧耐震基準の建築物のうち、耐震補強未実施や実施状況が不明な建築物等は全体の約 2 割に上ります。 平成 30 年度には福井しあわせ元気国体が開催され、本町もその競技会場となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む建築物について適切な時期に大規模改修を行い、施設の劣化を抑制する必要があります。 耐震性が不十分な建築物については耐震補強の実施や、状況に応じて建替えや除去を行うなど、より安全に公共施設が利用できる環境整備が求められています。 国体の競技会場となる施設については、計画的に改修、用途変更等を進めます。 		<p>方針 5</p> <p>施設運営等の実施方針</p>
更新投資額	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新等費用は、今後 40 年間で公共施設が約 14.3 億円/年、インフラ施設が約 12.3 億円/年、合計約 26.7 億円/年必要になると試算されます。 本町における平成 29 年～32 年の年平均投資的経費は、公共施設整備費が約 3.8 億円/年、インフラ整備費が約 4.6 億円/年、合計約 8.4 億円/年となっていることから施設の更新等費用に対し、約 18.2 億円/年不足すると想定されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、将来の財政状況や公共施設の必要性等を勘案しながら、施設の更新や整備を進めて行く必要があります。 限られた財源の中で町民に対する行政サービスを提供していくためには、公共施設を人口規模に見合った量に再編し、将来必要となる経費を削減することや、長寿命化対策を講じることによって施設の使用期間を延長し、ライフサイクルコストなど費用の低減を図ることが求められます。 		<p>方針 6</p> <p>施設評価の実施方針</p>

2. 数値目標

公共施設の数値目標の設定にあたっては、将来の人口減少を勘案しつつ、財政見通し等を踏まえ、建替えや大規模改修に係る経費を、次の条件の下で目指すべき水準まで縮減する目標を定めます。

インフラ施設については、町民生活を支えるライフライン等としての機能を有していることから数値目標は定めないこととし、必要に応じて施設のあり方を検討し、コスト縮減に努めるものとします。

①目標期間

本計画の対象期間である40年間（平成29年度から平成68年度）とします。

②財政制約条件

今後、平成28～32年度における公共施設への投資見込み額は、年当たり約3.8億円であり、今後40年間はこの投資額を確保できるものと想定します。

③公共施設の数値目標の設定

今後40年間の公共施設の更新等費用は、現状の施設を維持し続けた場合、約14.3億円／年と試算されます。このため、公共施設の建替えや大規模改修に係る経費について（1）～（7）のケースを想定し、中長期的に見込まれる費用を試算しました。

数値目標の設定にあたっては、年当たりの更新等費用を約14.3億円／年から約9.0億円／年への縮減を目指すものとし、施設保有量の縮減目標を定めます。

■公共施設の数値目標

**長寿命化対策を図り、施設保有量(延床面積)を
40年間で約36%以上縮減**

**当面の目標として
10年間で約9%以上縮減**

表 ケースごとの公共施設の年平均更新等費用と
10年後・40年後の延床面積、現状の施設保有量に対する縮減率

ケース	年平均更新等費用	10年後の 総延床面積 現状の施設保有量 (延床面積)に対す る縮減率	40年後の 総延床面積 現状の施設保有 量(延床面積)に 対する縮減率	40年後の 一人当たり 延床面積
(1)現状の施設をすべて維持した場合	約 14.3 億円/年	129,520 m ² 0.0%	129,520 m ² 0.0%	7.6 m ² /人
(2)現状の施設を維持したままで施設の 長寿命化を 70 年とした場合	約 11.1 億円/年	129,520 m ² 0.0%	129,520 m ² 0.0%	7.6 m ² /人
(3)将来人口を考慮 (永平寺町人口ビジョン 2060 年:19,000 人)	約 14.0 億円/年	128,082 m ² 1.1%	123,708 m ² 4.4%	6.5 m ² /人
(4)人口減少を考慮 (社人研※人口推計 2040 年:17,000 人)	約 13.1 億円/年	124,825 m ² 3.6%	110,686 m ² 14.5%	6.5 m ² /人
(5)一人当たり延床面積を縮減 (福井県内他 16 市町村平均値)	約 11.2 億円/年	118,135 m ² 8.8%	83,980 m ² 35.2%	4.9 m ² /人
(6)長寿命化(70 年)+人口減少を考慮 (社人研※人口推計 2040 年:17,000 人)	約 10.2 億円/年	124,825 m ² 3.6%	110,686 m ² 14.5%	6.5 m ² /人
(7)長寿命化(70 年) +一人当たり延床面積を縮減 (福井県内他 16 市町村平均値)	約 9.0 億円/年	118,135 m ² 8.8%	83,980 m ² 35.2%	4.9 m ² /人

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

IV. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの取組みの方向性を踏まえ、将来にわたり、町民に理解の得られる行政サービスを確保していくための管理に関する基本的な方針について、以下のとおり定めます。

1. 再配置（統合、廃止、多機能化等）の実施方針

■施設の新規整備

- 新規整備を抑制することとしますが、新規整備の必要な場合は公共施設の数値目標や中長期的な財政状況を踏まえるとともに、低・未利用施設の活用や複合施設を検討するなど全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。
- インフラ施設については、財政状況を踏まえながら費用対効果を十分に考慮して、新たな技術を導入しつつ、新規整備と更新等を計画的に実施していきます。

■公共施設の再配置

- 公共施設の再配置については、「公共施設再編の報告について」の方向性に従って公共施設の適正配置と有効利用・統合整備などを進めるとともに、行政組織の再編も進めます。
- 平成 30 年度には福井しあわせ元気国体が開催され、本町もその会場となることから、競技会場となる施設については、計画的に改修、用途変更等を進めます。
- 公共施設の情報分析や地域の実情を踏まえ、中長期的なまちづくりの観点から、施設の再配置に取組み、施設保有量の縮減を進めます。
- 本計画に関連して、公共施設の再配置（統合、廃止、多機能化等）を行う際は、新たな財政措置等を活用していきます。具体的には、本計画に基づく公共施設の除却、公共施設の集約化・複合化や転用等を実施していく場合、除却事業に係る地方債、公共施設最適化事業債や地域活性化事業債等、関連施策を活用します。

■まちづくりとの連携

- 永平寺町総合振興計画や永平寺町都市計画マスタープランとの整合性を図り、連動して、本町の活力向上や個性・魅力の発信に寄与する公共施設の再配置を検討します。
- 公共施設の再配置により、余剰となる不動産については、民間への売却・貸付等により、必要な民間サービスの誘導や町民ニーズに対応した官民複合施設の整備など、まちづくりと連携した公的不動産（PRE）としての活用を検討します。

2. 点検・診断及び安全確保の実施方針

■点検・診断等の充実

- 施設の安全性を確保し、良好な状態に保つため、各種個別計画や建築基準法等の法律に基づく定期点検と施設管理者による日常点検を実施していきます。
- 各部位の劣化や機能の低下を明確化し、それを踏まえた計画的な保全を図るため、劣化診断調査を定期的実施していきます。

■安全確保対策の優先的実施

- 利用者の安全を確保していくため、点検・診断結果等により、危険性が認められた施設については、利用を制限するとともに安全確保の対策を優先的に実施します。
- 今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、除却等を検討し、安全性の確保を図ります。

3. 耐震化及び長寿命化の実施方針

■耐震性の確保

- 町民の生命や財産を守るべき建築物の防災性向上に向けた耐震診断、耐震改修を促進します。特に、災害時の避難施設となる公共公益施設の耐震化を計画的に進めます。
- 町有建築物については、災害時に国および県との情報収集・伝達・指示において基幹的な役割を果たすことになるため耐震改修促進計画において平成 32 年までに耐震化率を 100%とすることを目指します。
- 耐震化の促進にあたって、行政改革による建築物の統廃合や、少子化・人口減少などの社会情勢の変化に対応した機能集約に伴い、建築物の使用形態・活用方法を見直し、実態に即した建築物の耐震化を目指します。

■長寿命化の推進

- 今後も保有していく施設については、個別の保全計画に定める取組みを進め、計画的な保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 公共施設の建替周期は、標準的な耐用年数である 60 年を基本としますが、計画的な保全に取組み、更に使用が可能であれば 70 年を目標に長期使用を図ります。ただし、財政面で効果的な投資が可能と判断できる場合は、整備時期を早めるなど、実態に即した施設の整備を検討します。

4. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■計画的な維持管理と修繕

- 今後も保有していく施設については、事後保全ではなく、予防保全へ維持管理の方法を転換し、計画的な保全を行っていきます。
- 各主要施設の建物調査を実施して、固定資産台帳等の施設情報の収集を行い、収集した施設情報を、施設台帳としてデータベース化して、情報の一元化と継続的な情報管理を図ります。

○また、データベース化した施設情報を基に、新公会計に活用するなど、将来の財政シミュレーションの有効手段となるようにシステムの構築を図ります。

■効果的な修繕・更新等

- 個別計画に基づいて、修繕や更新等を着実に実施します。また、これらの計画については、社会経済情勢の変化に応じ、適宜見直しを行うとともに、インフラ施設については、施設の特性に応じた修繕、長寿命化等に関する計画を策定していきます。
- 公共施設については、保全優先度を設定し、計画的かつ効果的な修繕・更新等を行っていきます。保全優先度については、個別計画の策定や改定、定期的な劣化診断調査等により、適宜見直しを行います。
- 施設の修繕・更新等の際には、施設のライフサイクルコストを考慮するとともに、民間の活力を導入する PPP/PFI 手法を含め、最も効率的・効果的な手法を検討します。

■ユニバーサルデザイン化の推進

○公共施設等の改修や更新等を行う際には、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、トイレの洋式化や多言語表記案内施設の整備など、公共施設等の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。また、既存の施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜導入を検討します。

5. 施設運営等の実施方針

■経費の削減

- 将来の町民ニーズを的確に把握し、業務内容や人員配置、開館時間、利用料金などを適宜見直し、効率的・効果的な施設運営を検討します。
- 指定管理者制度の活用や民間委託を推進し、民間のノウハウを活用した行政サービスの提供を進め、町民との協働管理など、効果的な手法を検討します。
- 光熱水費等の施設にかかる日常的な経費について、施設管理者のコスト意識を醸成するとともに、省エネルギー設備の導入など、日常的な経費の削減に向けた対策を検討します。
- 可能な限り借地を解消し、維持管理コストの削減に努めます。
- 限られた財源の中で、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、統廃合など財政負担の平準化、維持管理予算の優先順位づけを図るために、公共施設再編の資料を基に、予算編成を行います。

■財源の確保

- 広告の掲出やネーミングライツの販売、利用していない施設の売却・貸付など、新たな財源の確保に向けた取組みを検討します。
- 一般財源による負担を軽減するため、国や県の補助制度等を積極的に活用し、特定財源の確保などに努めます。
- 施設の整備・更新に備え、(仮) 町有施設最適化整備更新基金への積み立てなどを

計画的に行い、財源の確保に努めます。

6. 施設評価の実施方針

■施設評価の実施

- 公共施設について、客観的に課題のある施設を抽出するため、施設情報等を活用して、施設評価の実施を行い、施設の「継続」、「見直し」、「廃止」などを検討していきます。
- 施設評価にあたっては、行政サービスについて、施設（ハード）と機能（ソフト）に分け、今後も施設を保有する必要性を検討していきます。

V. 施設類型別の基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な方針を踏まえ、施設類型ごとの基本的な方針を以下のとおり設定します。

なお、施設概要表に示すデータについて、複数棟の場合は延床面積が最大の棟の建築年、構造、階数を掲載しています。延床面積については施設全体のデータを掲載しています。

■施設類型一覧

公 共 施 設	<ol style="list-style-type: none">1. 町民文化系施設2. 社会教育系施設3. スポーツ・レクリエーション系施設4. 産業系施設5. 学校教育系施設6. 子育て支援施設7. 保健・福祉施設8. 行政系施設9. 公営住宅10. 公 園11. 供給処理施設12. その他（公衆トイレ、倉庫、バス待合室、ポンプ場等）
イ ン フ ラ 施 設	<ol style="list-style-type: none">13. 道 路（町道）14. 橋 梁（町道橋）15. 農林施設16. 上水道17. 下水道

1. 町民文化系施設

町民文化系施設については、集会施設を3施設、文化施設を2施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●集会施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
1-1	永平寺生活改善センター	永平寺	1998(平成10)年	木造	1	311.02 m ²
1-2	松岡公民館	松岡	1980(昭和55)年	鉄筋コンクリート	4	2,208.64 m ²
1-3	松岡ふるさと学習館	松岡	1999(平成11)年	鉄筋コンクリート	2	602.98 m ²
合計						3,122.64 m ²

●文化施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
2-1	上志比文化会館サンサンホール	上志比	1993(平成5)年	鉄筋コンクリート	2	2,286.64 m ²
2-2	永平寺緑の村四季の森文化館	永平寺	1996(平成8)年	鉄筋鉄骨コンクリート	3	1,440.20 m ²
合計						3,726.84 m ²

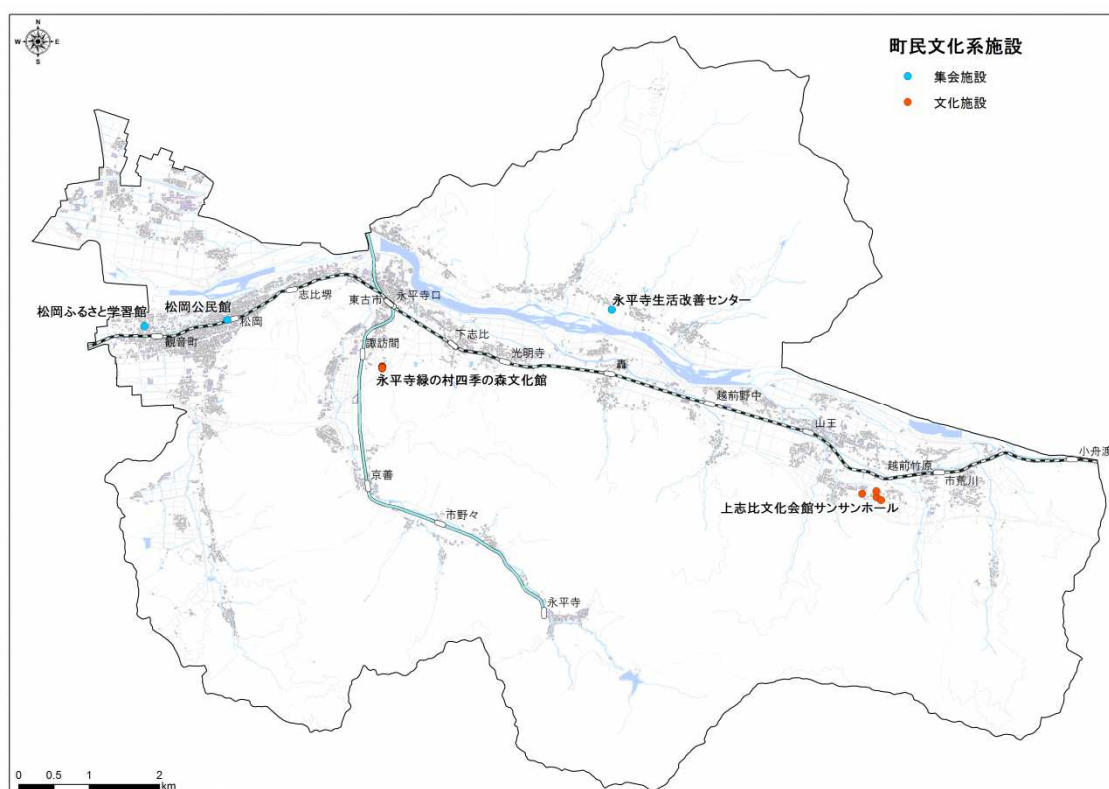


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が 1 施設あり、全施設のうち耐震性能不足となっている施設は 1 施設（松岡公民館）あります。
- ・ 今後、老朽化が進むに従い適正な改修や維持管理により施設の長期保全化を図っていく必要があります。

●集会施設

- ・ 平成 27 年度における松岡公民館の利用者数は 12,073 人となっています。
- ・ 平成 27 年度における松岡ふるさと学習館の利用者数は 7,515 人となっています。
- ・ 松岡公民館については、昭和 55 年度に建設され耐震補強や内部改修工事等の長寿命化が必要な施設となっており、平成 27 年度に耐震補強計画を策定して平成 28 年度に実施設計を実施しています。また、平成 29 年度並びに平成 30 年度の 2 ヶ年で耐震補強・改修工事を予定しています。

●文化施設

- ・ 平成 27 年度における上志比文化会館サンサンホールの利用者数は 16,714 人、永平寺緑の村四季の森文化館の利用者数は 5,927 人となっています。
- ・ 上志比文化会館サンサンホールについては、平成 28 年度に木質バイオマスボイラー導入事業を実施しました。

(基本方針)

- ・ 充実した社会教育・文化施設を有効に活用するとともに、施設の改修等整備・充実を図ります。
- ・ 老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど今後のあり方の検討を行います。
- ・ 施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については耐震化及び長寿命化を図り、計画的な維持補修と改修工事を行います。
- ・ 今後、使用しない施設については、処分や利活用のあり方について検討します。

●集会施設

- ・ 松岡公民館については、耐震補強計画策定後、平成 28 年度に耐震補強実施設計を行い、引き続き平成 29～30 年度に耐震補強工事を実施し、必要に応じて空調設備や消防設備等の改修工事を行います。

●文化施設

- ・ 永平寺緑の村四季の森文化館については、利用状況を踏まえ施設の用途変更や民間における活用も含め、多方面から調査し、検討を進めます。

2. 社会教育系施設

社会教育系施設については、図書館を1施設、資料館等を2施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●図書館

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
1-1	町立図書館	松岡	1997(平成9)年	鉄筋コンクリート	2	1,176.78 m ²
						合計 1,176.78 m ²

●資料館等

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
2-1	旧京都電燈古市変電所	永平寺	1921(昭和16)年	煉瓦	1	150.00 m ²
2-2	旧永平寺口駅舎	永平寺	1914(大正3)年	木造	1	122.00 m ²
						合計 272.00 m ²

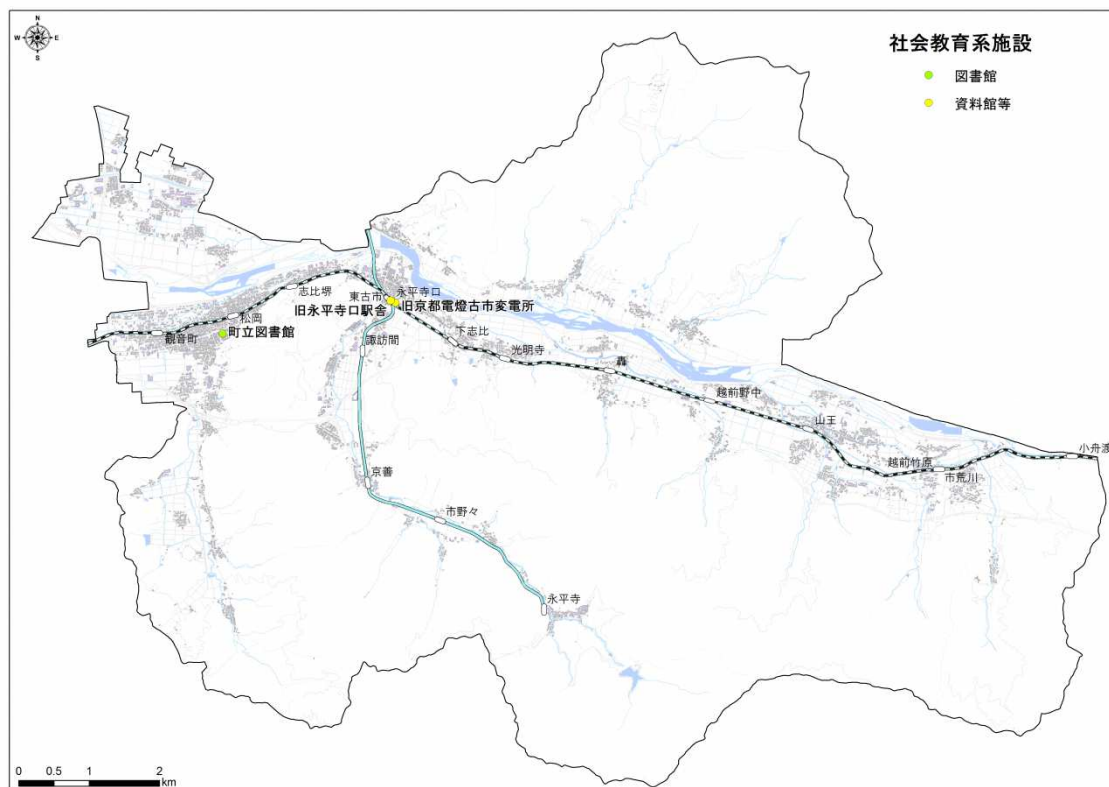


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が 3 施設のうち 2 施設（旧京都電燈古市変電所と旧永平寺口駅舎）あります。

●図書館

- ・ 町立図書館の来館者数は平成 27 年度で年間 56,148 人となっています。

●資料館等

- ・ 2 施設とも築 70 年以上経過し、歴史的な魅力のある建築物となっており、特に旧京都電燈古市変電所は大正 3 年（1914 年）に建築され、国の登録有形文化財に指定されています。



(基本方針)

- ・ 老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど、今後のあり方の検討を行います。
- ・ 施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。
- ・ 今後使用しない施設については、処分や利活用のあり方について検討します。

●図書館

- ・ 図書館については現状の施設を維持し、活用します。

●資料館等

- ・ 旧永平寺口駅舎については民間団体への管理運営にて、地域活性化の拠点施設としても活用します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設については、スポーツ施設を9施設、観光施設を4施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●スポーツ施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1-1	永平寺緑の村ふれあいセンター	永平寺	1993(平成5)年	鉄筋コンクリート	2	2,997.84 ㎡
1-2	永平寺緑の村運動広場管理棟	永平寺	1981(昭和56)年	鉄筋コンクリート	1	239.77 ㎡
1-3	松岡庭球場	松岡	1982(昭和57)年	鉄筋コンクリート	1	103.13 ㎡
1-4	松岡B&G海洋センター	松岡	1981(昭和56)年	鉄骨鉄筋コンクリート	1	2,022.81 ㎡
1-5	松岡総合運動公園(you me パーク)	松岡	2002(平成14)年	鉄筋コンクリート	1	241.54 ㎡
1-6	上志比グラウンド	上志比	1979(昭和54)年	コンクリートプレハブ造	1	80.08 ㎡
1-7	旧上志比小学校体育館	上志比	1975(昭和50)年	鉄骨鉄筋コンクリート	1	788.90 ㎡
1-8	上志比中央プール	上志比	1963(昭和38)年	鉄筋コンクリート	1	434.00 ㎡
1-9	庭球場管理棟	上志比	1981(昭和56)年	鉄筋コンクリート	1	103.00 ㎡
						合計 7,011.07 ㎡

●レクリエーション施設・観光施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
2-1	浄法寺山青少年旅行村	永平寺	2001(平成13)年	木造	1	710.62 ㎡
2-2	吉峰寺キャンプ場	上志比	1977(昭和52)年	鉄骨	1	535.26 ㎡
2-3	諏訪間ゲストハウス(仮称)	永平寺	1970(昭和45)年	木造	1	195.41 ㎡
2-4	道の駅「禅の里」	上志比	2016(平成28)年	木造	1	188.32 ㎡
						合計 1,629.61 ㎡

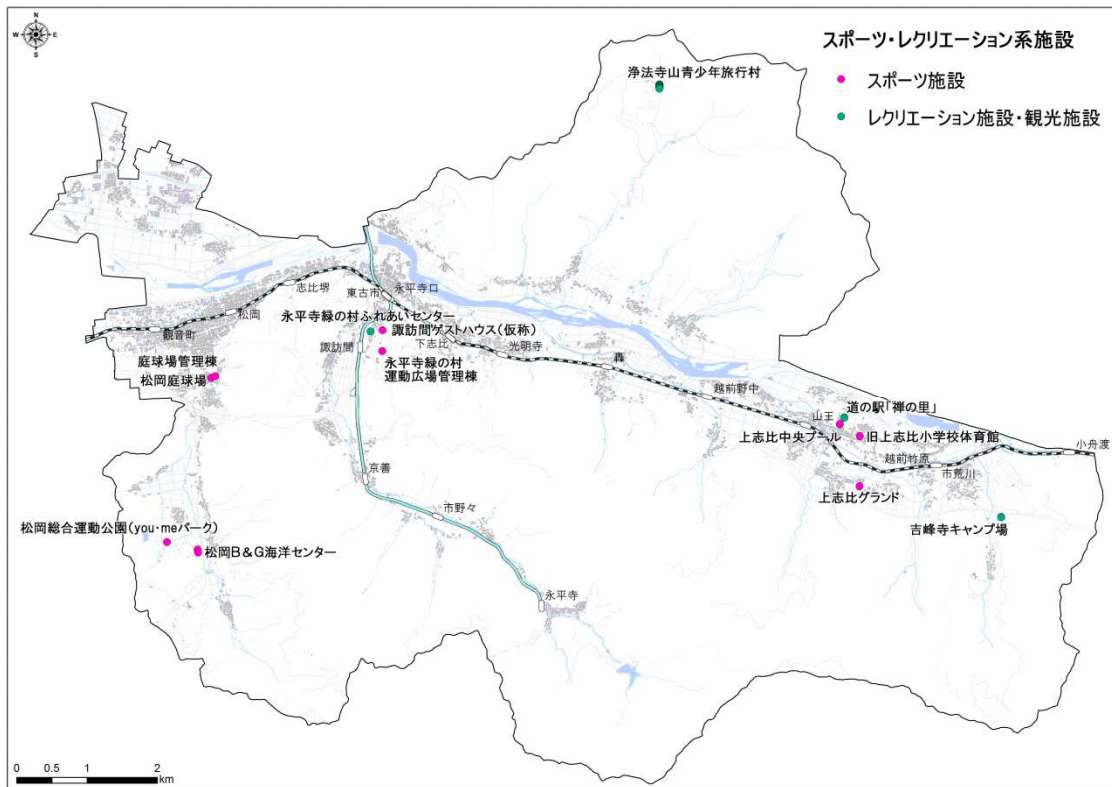


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 62.5% を占めています。

●スポーツ施設

- ・ 平成 27 年度における永平寺緑の村ふれあいセンターの利用者数は 25,592 人、永平寺緑の村運動広場の利用者数は 8,299 人、松岡庭球場の利用者数は 11,175 人、松岡 B&G 海洋センターの利用者数は 12,558 人、松岡総合運動公園 (you me パーク) の利用者数は 14,668 人となっています。
- ・ 松岡 B&G 海洋センターについては、平成 28 年度に体育館の耐震診断および耐震補強計画・実施設計を行い、平成 29 年度から耐震補強工事及び老朽化したプールの取壊しや施設内の改修工事を行います。

●レクリエーション施設・観光施設

- ・ 平成 27 年度における浄法寺山青少年旅行村の利用者数は 3,891 人、吉峰寺キャンプ場の利用者数は 619 人、道の駅「禅の里」の利用者数は 98,512 人となっています。
- ・ 浄法寺山青少年旅行村については、平成 27 年度に修繕工事を実施しています。
- ・ 吉峰寺キャンプ場については、吉峰寺キャンプ場整備活用検討委員会で施設の用途について協議のうえ、答申書「吉峰寺キャンプ場の整備活用について」が出されました。
- ・ 道の駅「禅の里」については、平成 28 年 3 月 19 日にオープンし、指定管理者による運営を行っています。

(基本方針)

- ・老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど今後のあり方の検討を行います。
- ・施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。
- ・実現可能な施設規模及び機能に関する検討を行い、配置やバランスを考慮したうえで適切な施設整備を図ります。
- ・今後使用しない施設については、処分や利活用のあり方について検討します。

●スポーツ施設

- ・松岡総合運動公園(you me パーク)については、国体開催に向けて平成 29 年度にグラウンド整備を行い、開催後の平成 31 年度を目途に一括して管理委託(指定管理)を行います。(松岡総合運動公園 you me パーク、ふれあいセンター、上志比グラウンドを一括管理委託)。
- ・松岡 B&G 海洋センターについては、体育館は耐震改修工事等を進めるとともに、プール施設については国体開催時には駐車場として利用し、その後は屋外体育施設又は健康広場等に変更して再利用を図ります。
- ・緑の村ふれあいセンターについては、平成 28 年度に体育館屋根改修、駐車場案内看板補修、駐車場の舗装補修工事を実施し、平成 29 年度は正面玄関塗装修繕、駐車場区画線の改修を行い、平成 30 年度は体育館の床整備工事を実施します。
- ・旧上志比小学校体育館は平成 28 年度に耐震補強計画・実施設計を発注し、耐震工事後の利活用計画を策定したうえで、平成 29 年度に屋外競技用の室内練習場として耐震補強、改修工事を実施します。
- ・上志比中央プールについては、用地返還の協議を行い、その後解体工事を実施し地権者へ返還します。

●レクリエーション施設・観光施設

- ・浄法寺山青少年旅行村については、平成 31 年度までを目途に施設の修繕工事を行います。
- ・吉峰寺キャンプ場については、平成 28 年度に早稲田大学との共同研究により、吉峰寺周辺の魅力・地域資源を活かした都会からの誘客や交流人口の増進を図るため施設修繕を、平成 29 年度から平成 31 年度の 3 ヶ年において行います。

4. 産業系施設

産業系施設については、6施設を保有しています。

1) 類型別施設の概要

●産業系施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積 (㎡)
1	松岡農業構造改善センター (御陵改善センター)	松岡	1988(昭和63)年	鉄筋コンクリート	2	437.49 ㎡
2	上志比農業構造改善センター	上志比	1986(昭和61)年	鉄筋コンクリート	2	378.28 ㎡
3	松岡多目的集会センター(ざおう荘)	松岡	1998(平成10)年	鉄筋コンクリート	2	503.66 ㎡
4	永平寺林業振興集会センター	永平寺	1984(昭和59)年	木造	2	207.21 ㎡
5	ニンキーの館	上志比	1999(平成11)年	木造	1	43.72 ㎡
6	永平寺農家高齢者創作館	永平寺	1979(昭和54)年	鉄筋コンクリート	2	241.43 ㎡
						合計 1,811.79 ㎡

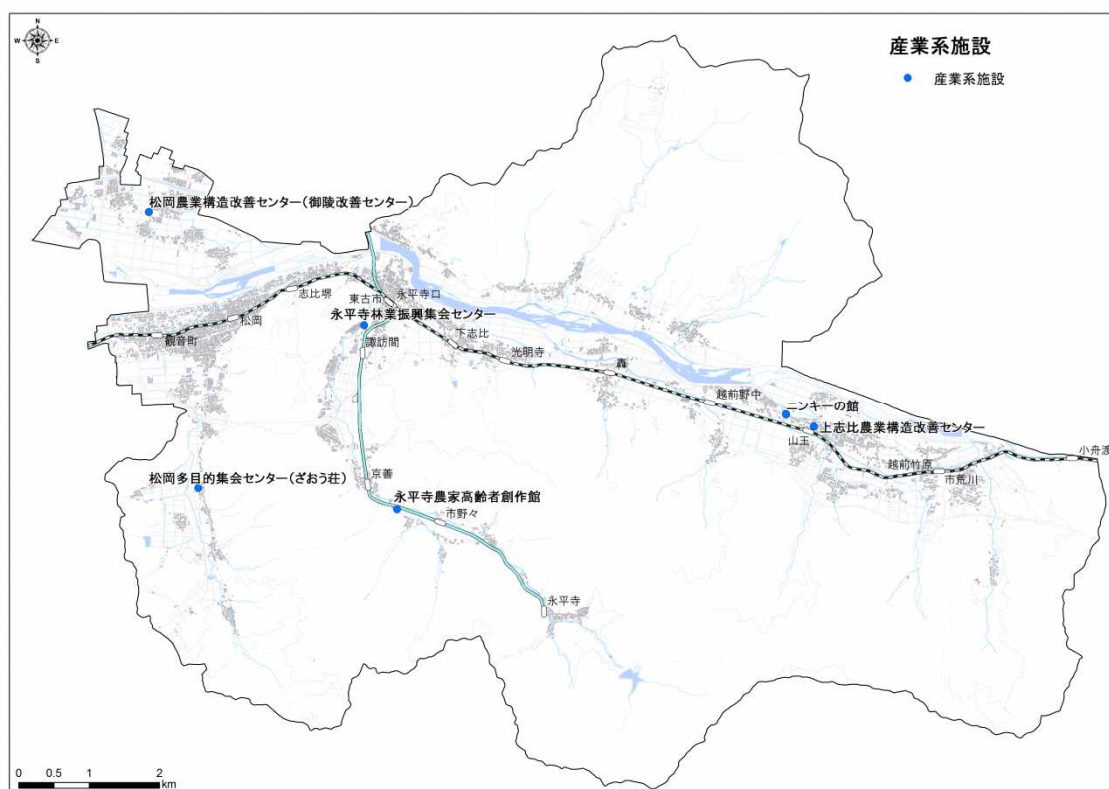


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が 3 施設あり、耐震性能が不明となっている施設が 1 施設（永平寺農家高齢者創作館）あります。



(基本方針)

- ・ 老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど今後のあり方の検討を行います。
- ・ 今後使用しない施設については、施設の処分を進め、利用が少ない施設については、利用動向を踏まえ、今後のあり方を検討していきます。
- ・ 永平寺林業振興集会センターについては、平成 28 年度に、吉田郡森林組合に施設を譲渡します。
- ・ 永平寺農家高齢者創作館については、関係機関と協議し、施設の新築をして機能移転する予定です。

5. 学校教育系施設

学校教育系施設については、学校を10施設（小学校7校、中学校3校）、その他教育施設を1施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●学校

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
1-1	松岡小学校	松岡	1970(昭和45)年	鉄筋コンクリート	3	7,992.00 m ²
1-2	吉野小学校	松岡	1974(昭和49)年	鉄筋コンクリート	2	2,388.00 m ²
1-3	御陵小学校	松岡	1972(昭和47)年	鉄筋コンクリート	2	3,502.00 m ²
1-4	志比小学校	永平寺	1965(昭和40)年	鉄筋コンクリート	3	4,427.00 m ²
1-5	志比南小学校	永平寺	1981(昭和56)年	鉄筋コンクリート	3	2,393.00 m ²
1-6	志比北小学校	永平寺	1981(昭和56)年	鉄筋コンクリート	3	2,290.00 m ²
1-7	上志比小学校	上志比	1982(昭和57)年	鉄筋コンクリート	3	5,409.00 m ²
1-8	松岡中学校	松岡	1978(昭和53)年	鉄筋コンクリート	3	7,053.00 m ²
1-9	永平寺中学校	永平寺	1975(昭和50)年	鉄筋コンクリート	3	5,813.00 m ²
1-10	上志比中学校	上志比	1987(昭和62)年	鉄筋コンクリート	3	4,621.00 m ²
						合計 45,888.00 m ²

●その他教育施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
2-1	上志比給食センター	上志比	1982(昭和57)年	鉄筋コンクリート	1	334.00 m ²
						合計 334.00 m ²

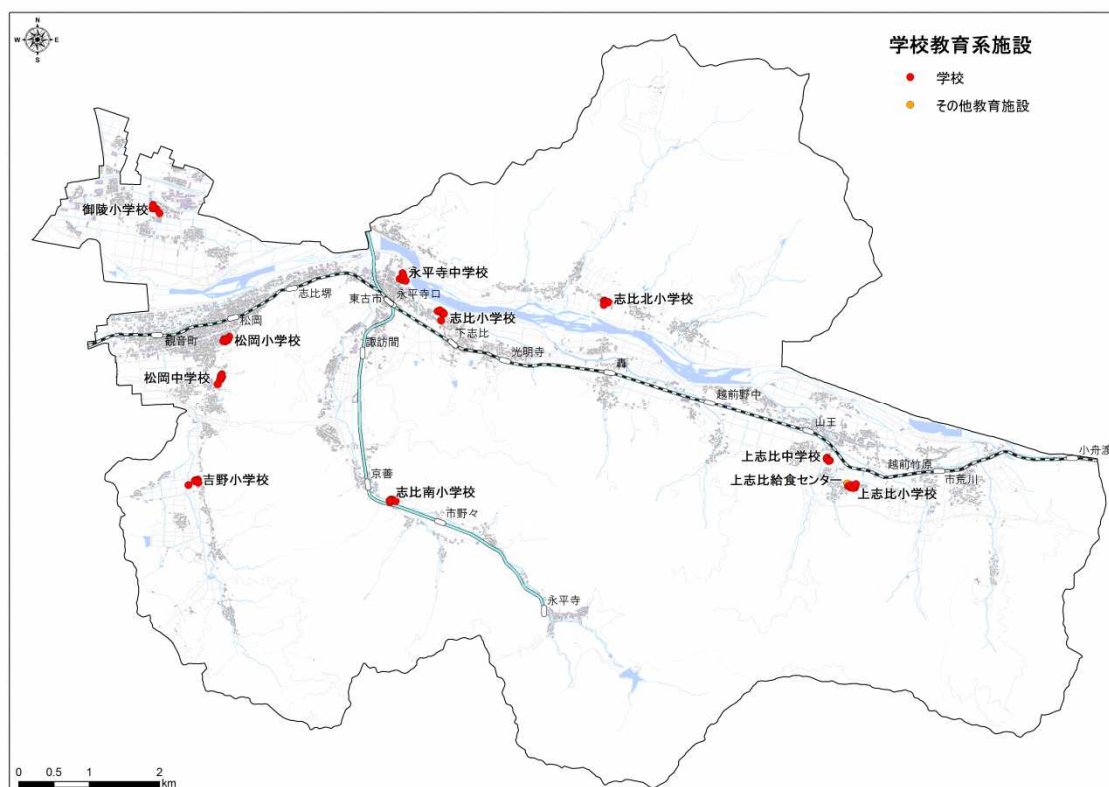


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 66.2%を占めています。
- ・ 今後適正な改修等を実施し、施設の長期保全化を図る必要があります。

●学校

- ・ 本町には小学校 7 校、中学校 3 校があり、児童生徒数は平成 27 年度、小学校 1,042 人、中学校 573 人となっています。
- ・ 老朽化により基礎・躯体、屋根、外壁等の劣化のある小中学校の改修等を実施していますが、今後も計画的に改修等を行う必要があります。
- ・ 松岡小学校の南校舎棟では、床スラブや建具等の機能性や安全性を保全するため大規模修繕や更新が必要となっています。
- ・ 他の小中学校においても、防水や外壁、内装など計画的に修繕や改修を行い、長期的な視点に基づいた保全対策を実施していく必要があります。

●その他教育施設

- ・ 上志比給食センターについては、築 34 年が経過しています。

(基本方針)

●学校

- ・ 平成 26 年度策定の永平寺町学校施設長期保全計画期間は平成 27 年度から平成 46 年度までの 20 年間とし、事業費についてはできる限り平準化します。
- ・ 維持保全計画は予防保全による学校施設の長寿命化を基本とし、機能向上に係わる改良については事後保全に合わせ必要に応じて実施します。
- ・ 予防保全については、部位ごとの更新年数に基づき、最終改修からの経過年数及び劣化状況に応じて、部位ごとに周期的に改修を行います。
- ・ 各年度に見込まれる改修の規模に応じて、建築物の部位ごとの劣化状況や危険度、さらに利用状況によって改修時期の優先度を判断します。
- ・ すでに平成 29 年度までの大規模改修工事計画が検討されているものについては、健全度調査結果に左右されずに、長期保全計画期間 20 年間にその事業費を算入します。
- ・ 長寿命化の推進については、目標耐用年数を 76 年と設定し、長期保全計画による改修を実施することにより、延命化させます。
- ・ 法定耐用年数 47 年と目標耐用年数 76 年の単年度ライフサイクルコストの比較を、各学校の代表的な施設にて確認します。
- ・ 将来児童数、施設の耐用年数、コスト分析等を基に、将来の施設配置を検討し、平成 32 年度までに検討結果のとりまとめを行います。

●その他教育施設

- ・ 上志比給食センターについては、安全性の確保に努めるとともに、小中学校における利用状況を踏まえて、適正な維持・管理を図ります。

6. 子育て支援施設

子育て支援施設については、幼稚園・幼稚園を 11 施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

● 幼稚園・幼稚園

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1	松岡東幼児園	松岡	1978(昭和 53)年	鉄筋コンクリート	1	599.67 ㎡
2	松岡西幼児園	松岡	1980(昭和 55)年	鉄筋コンクリート	1	776.76 ㎡
3	御陵幼児園	松岡	1996(平成 8)年	鉄筋コンクリート	1	1,169.36 ㎡
4	なかよし幼児園	松岡	1993(平成 5)年	木造	1	988.07 ㎡
5	なかよし幼児園分園よしの園	松岡	2002(平成 14)年	木造	1	152.24 ㎡
6	上志比幼児園	上志比	1993(平成 5)年	鉄筋コンクリート	1	881.90 ㎡
7	志比幼児園	永平寺	1988(昭和 63)年	鉄筋コンクリート	2	962.13 ㎡
8	志比南幼児園	永平寺	1981(昭和 56)年	鉄筋コンクリート	1	529.21 ㎡
9	志比北幼児園	永平寺	1984(昭和 59)年	鉄筋コンクリート	1	514.71 ㎡
10	松岡幼稚園	松岡	1976(昭和 51)年	鉄筋コンクリート	1	626.27 ㎡
11	吉野幼稚園	松岡	1978(昭和 53)年	鉄筋コンクリート	1	373.42 ㎡
						合計 7,573.74 ㎡

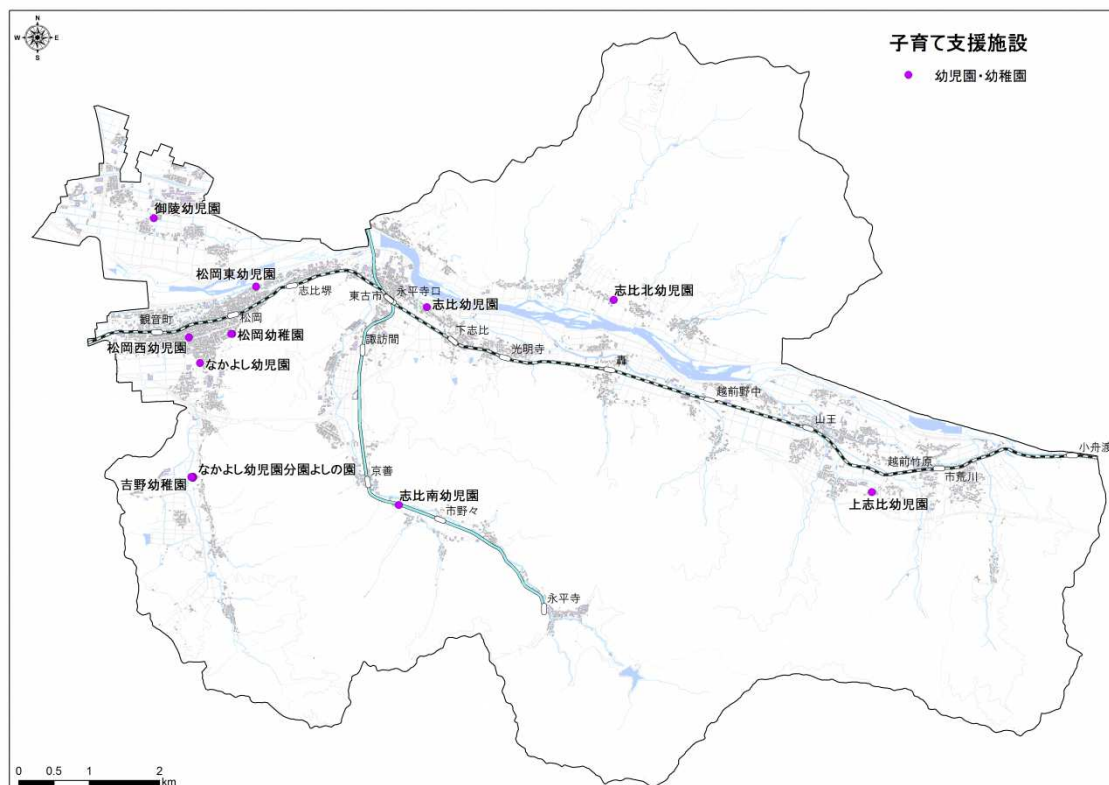


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

● 幼児園・幼稚園

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 54.5%を占めています。
- ・ 本町には幼児園 9 園（分園施設 1 園を含む。）、幼稚園 2 園があり、園児数は平成 27 年度 731 人となっています。
- ・ 老朽化により基礎、屋根、外壁、内装等の劣化のある幼児園・幼稚園施設を、今後適正に改修等を行い、施設の長期保全を図る必要があります。

(基本方針)

● 幼児園・幼稚園

- ・ 平成 28 年度に策定した「永平寺町幼児園、幼稚園施設長期保全・再生計画」において、施設の長期保全計画期間を平成 29 年度から平成 48 年度の 20 年間とし、事業費はできる限り平準化します。
- ・ 長期保全・再生計画は、予防保全による施設の長寿命化を基本とし、機能向上に係わる改修については事後保全と合わせ必要に応じ実施します。
- ・ 予防保全については、部位ごとの更新年数に基づき、最終改修から経過年数および劣化状況に応じて、部位ごとに周期的に改修を行います。
- ・ 各年度に見込まれる改修の規模に応じて、建築物の部位ごとの劣化状況や危険度、さらに利用状況によって改修時期の優先度を判定します。
- ・ 長寿命化の推進については、施設の目標耐用年数を鉄筋コンクリート造で 76 年、木造で 50 年と設定し、長期保全による改修を実施し、延命化させます。
- ・ 将来の園児数、施設の耐用年数等を基に、将来の施設は位置を検討し、平成 30 年度までに検討結果の取りまとめを行います。

7. 保健・福祉施設

保健・福祉施設については、高齢福祉施設を8施設、保健施設を1施設、その他社会保健施設を2施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●高齢福祉施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1-1	松岡高齢者創作館	松岡	1989(平成元年)	木造	1	84.24 ㎡
1-2	永平寺老人福祉センター(渡廊下)	永平寺	—	木造	1	12.00 ㎡
1-3	永平寺老人福祉センター(永寿苑)	永平寺	2000(平成12年)	鉄筋コンクリート	1	860.76 ㎡
1-4	おたっしや夢サロン	松岡	1972(昭和47年)	木造	1	412.42 ㎡
1-5	松岡デイサービスセンター	松岡	1994(平成6年)	鉄筋コンクリート	1	672.38 ㎡
1-6	永平寺デイサービスセンター	永平寺	2000(平成12年)	鉄筋コンクリート	1	269.90 ㎡
1-7	上志比デイサービスセンター	上志比	—	鉄筋コンクリート	1	484.15 ㎡
1-8	永平寺温泉「禪の里」	上志比	2013(平成25年)	鉄骨鉄筋コンクリート	1	742.00 ㎡
						合計 3,537.85 ㎡

●保健施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
2-1	永平寺保健センター	永平寺	1985(昭和60年)	鉄筋コンクリート	1	506.70 ㎡
						合計 506.70 ㎡

●その他社会保健施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
3-1	やすらぎの郷	上志比	1999(平成11年)	鉄筋コンクリート	1	2,148.68 ㎡
3-2	松岡福祉総合センター	松岡	1987(昭和62年)	鉄骨鉄筋コンクリート	2	5,654.00 ㎡
						合計 7,802.68 ㎡

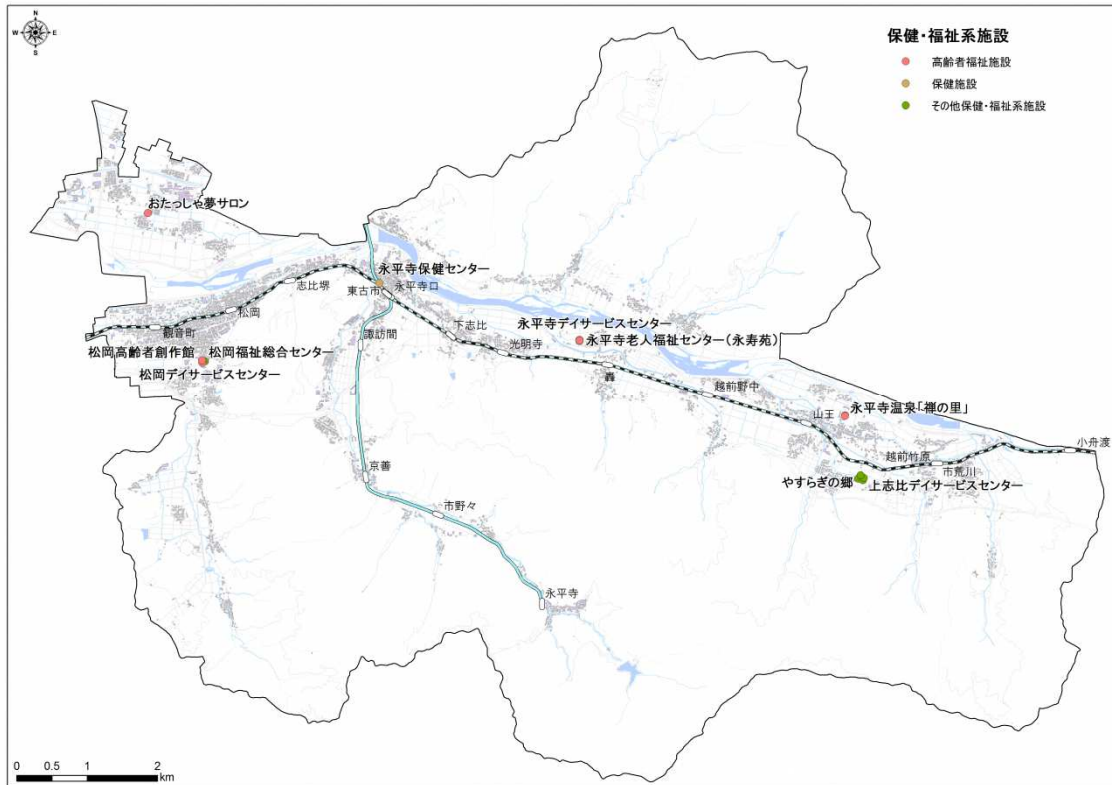


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 26.7% を占めています。
- ・ 指定管理者による運営を 4 施設 (松岡デイサービスセンター、永平寺町デイサービスセンター、上志比デイサービスセンター、永平寺温泉「禪の里」) で行っています。

● 高齢福祉施設

- ・ 松岡高齢者創作館については、陶芸クラブの活動の場として活用しています。
- ・ おたっしや夢サロンについては、平成 28 年度に耐震診断、平成 29 年度に実施設計を実施し、耐震改修工事を実施します。改修後については、施設の一部を御陵児童クラブとして使用する予定です。

● 保健施設

- ・ 永平寺保健センターの年間利用者数は平成 27 年度で、8,032 人 (子育て支援センター活動、NPO スマイルハート活動の利用者数含む) となっています。

● その他社会保健施設

- ・ 平成 27 年度におけるやすらぎの郷の年間利用者数は 15,090 人 (保健センター利用者数含む)、永平寺老人福祉センター (永寿苑) の年間利用者数は 6,301 人、松岡福祉総合センターの年間利用者数は 57,617 人 (保健センター利用者数含む) となっています。

(基本方針)

- ・施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については耐震化及び長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。
- ・老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど今後のあり方の検討を行います。
- ・今後使用しない施設については、処分や利活用のあり方について検討します。

●高齢福祉施設

- ・おたっしや夢サロンについては、平成 28 年度に耐震診断を実施し、平成 29 年度以降に耐震改修工事実施設計、耐震化工事及び改修工事を行います。

●保健施設

- ・永平寺保健センターについては、平成 29 年度に松岡保健センターへ機能集約し、施設の用途を変更して活用します。平成 28 年度より介護予防支援施設等への転用について検討し、平成 29 年度以降に子育て支援センターおよびスマイルハートを永平寺支所へ移転を検討します。

●その他社会保健施設

- ・松岡福祉総合センターは、高齢者福祉施設、児童館としての機能のほか、3 地区の保健センターを集約し、永平寺町保健センター（仮称）として活用を続けます。
- ・やすらぎの郷は、関係機関と協議のうえ平成 31 年度までに施設を譲渡し、用途を変更して活用します。なお CAMU 湯施設は平成 31 年度に取り壊し、児童館・子育て支援センターについては機能を継続します。保健センター機能は松岡福祉総合センターへ集約し、空きスペースを介護予防支援施設等として活用することを検討します。

8. 行政系施設

行政系施設については、庁舎等を3施設、消防施設を12施設、その他行政施設を4施設保有しています。

1) 類型別施設の概要

●庁舎等

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1-1	永平寺町役場 本庁舎	松岡	1959(昭和34)年	鉄筋コンクリート	3	3,616.77 ㎡
1-2	永平寺町役場 永平寺支所	永平寺	1971(昭和46)年	鉄筋コンクリート	3	8,805.54 ㎡
1-3	永平寺町役場 上志比支所	上志比	1972(昭和47)年	鉄筋コンクリート	3	1,763.39 ㎡
						合計 14,185.70 ㎡

●消防施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
2-1	永平寺町消防本部 庁舎	永平寺	2016(平成28)年	鉄筋コンクリート	6	1,975.75 ㎡
2-2	志比北分団 上浄法寺車庫	永平寺	1990(平成2)年	鉄骨造	1	21.28 ㎡
2-3	志比南分団 志比車庫	永平寺	2003(平成15)年	鉄骨造	1	47.45 ㎡
2-4	志比南分団 市野々車庫	永平寺	1994(平成6)年	鉄骨造	1	20.72 ㎡
2-5	御陵地区コミュニティー消防センター	松岡	1998(平成10)年	鉄骨造	2	251.10 ㎡
2-6	吉野地区コミュニティー消防センター	松岡	1999(平成11)年	鉄骨造	2	248.36 ㎡
2-7	消防団永平寺中地区消防施設	永平寺	2014(平成26)年	鉄骨造	1	73.00 ㎡
2-8	消防団松岡西部消防施設	松岡	2008(平成20)年	鉄骨造	1	70.00 ㎡
2-9	消防団松岡東部消防施設	松岡	2011(平成23)年	鉄骨造	1	71.00 ㎡
2-10	消防団永平寺北地区消防施設	永平寺	2012(平成24)年	鉄骨造	1	68.00 ㎡
2-11	上志比西分団車庫	上志比	1989(平成元年)	木造	1	53.82 ㎡
2-12	上志比東分団車庫	上志比	1989(平成元年)	木造	1	45.24 ㎡
						合計 2,945.72 ㎡

●その他行政系施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
3-1	永平寺除雪車格納庫	永平寺	1979(昭和54)年	鉄骨造	1	165.64 ㎡
3-2	上志比除雪車格納庫	上志比	1964(昭和39)年	鉄骨造	1	370.00 ㎡
3-3	東古市防災倉庫	永平寺	2016(平成28)年	鉄骨造	1	34.72 ㎡
3-4	山防災倉庫	永平寺	2002(平成14)年	鉄筋コンクリート	1	18.03 ㎡
						合計 588.39 ㎡

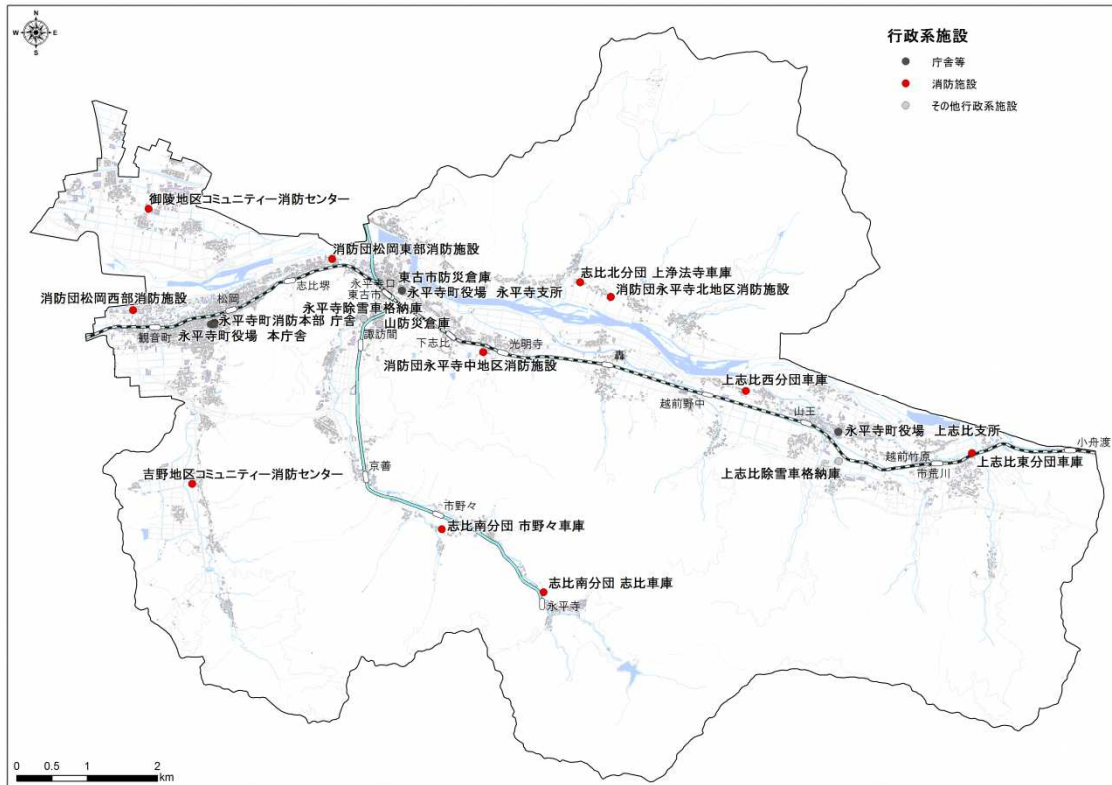


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 39.1%を占めています。

●庁舎等

- ・ 本町の防災拠点である本庁舎は、平成 25・26 年度において耐震補強工事を実施し、平成 28 年度においては、本庁舎の狭小化を解消し、旧消防庁舎に本庁機能を持たせるため、改修工事を実施します。
- ・ 上志比支所は建築後 40 年以上経過し、老朽化が著しく町民サービスの窓口・地域振興・防災拠点としての支所機能、利便性の向上を維持するため平成 30 年度より新築工事に向けた工事を実施します。

●消防施設

- ・ 消防本部・消防署については、消防機能の一元化を図るため、永平寺町東古市開発センター前に新庁舎を建設し、平成 28 年度 4 月より、新たに業務を開始しました。
- ・ 御陵地区コミュニティ消防センターおよび吉野地区コミュニティ消防センターにおいては、1 階を消防団車庫、2 階を放課後児童クラブとして使用しています。
- ・ 消防団施設については、町内 10 ケ分団のうち 3 ケ分団（志比南地区・上志比東地区・上志比西地区）の耐震化が未整備のため、消防団施設整備計画に基づき、順次整備が必要です。

●その他行政系施設

- ・永平寺地区・上志比地区の除雪車格納庫については、築 30 年以上経過しているため、耐震性の確保が課題となっています。

(基本方針)

- ・老朽化が進んでいる施設については、適正な施設規模の検討を行い、周辺の公共施設との集約化や複合化を図るなど今後のあり方の検討を行います。
- ・施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については耐震化及び長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。

●庁舎等

- ・永平寺支所については、老朽化している 1 階から 3 階の空調等の改修工事を平成 29 年度に実施します。
- ・上志比支所については、老朽化や施設の使用状況・利活用を十分に協議した結果、今後も支所機能として維持するために新築を行います。

●消防施設

- ・消防団施設については、耐震化整備を順次行っており、町内 10 ケ分団施設のうち 7 ケ分団（松岡東・松岡中・松岡西・御陵・吉野・志比北・志比中）の整備が完了しています。未整備である 3 ケ分団（志比南・上志比東・上志比西）の整備を消防団施設整備計画に基づき耐震化整備を実施します。

●その他行政系施設

- ・現状の施設として活用しますが、新たな場所に格納庫を移転することが可能であれば、現状の敷地を更地化後、宅地分譲の候補地としても検討します。
- ・除雪車格納庫については、耐震性能について検証し、必要な対策の検討を行います。

9. 公営住宅

公営住宅については、4施設を保有しています。

1) 類型別施設の概要

●公営住宅

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(m ²)
1	松原団地	松岡	1991(平成3)年	鉄筋コンクリート	3	2,883.31 m ²
2	越坂団地	松岡	2004(平成16)年	鉄筋コンクリート	6	5,601.30 m ²
3	諏訪間団地	永平寺	1997(平成9)年	鉄筋コンクリート	3	1,047.56 m ²
4	志比塚団地	松岡	1989(平成元)年	鉄筋コンクリート	3	874.95 m ²
						合計 10,407.12 m ²

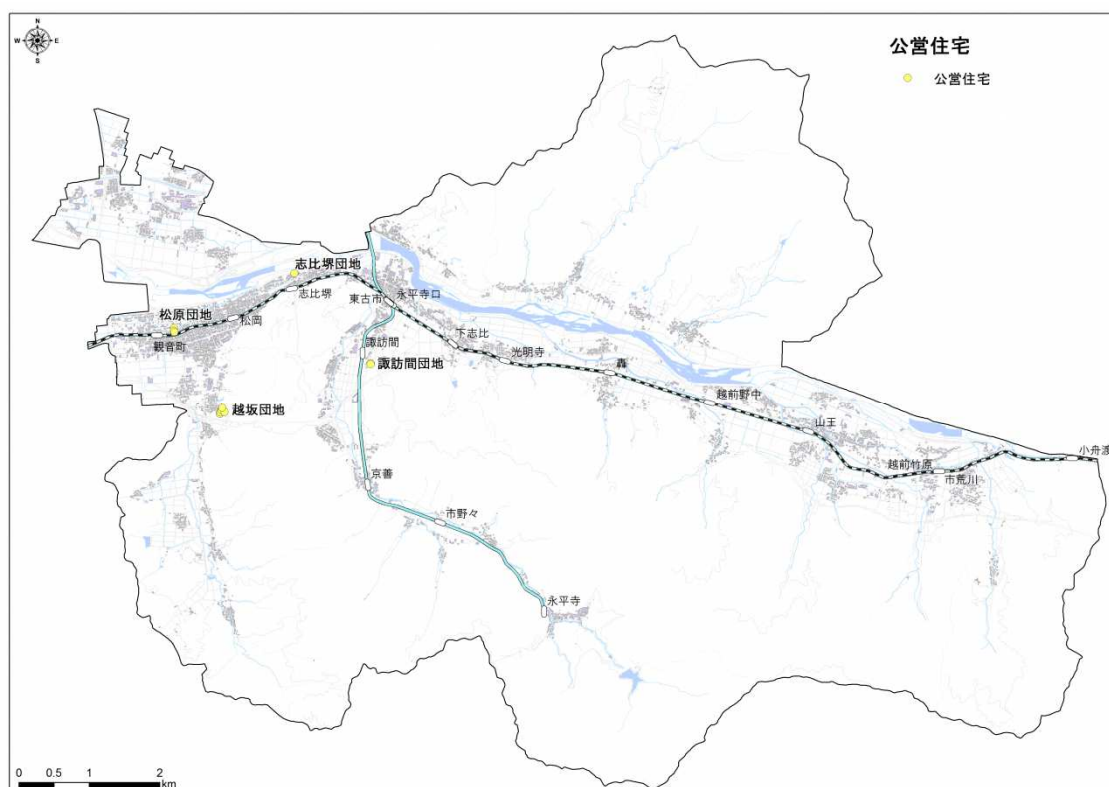


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・公営住宅の入居世帯は、志比塚団地 12 世帯、松原団地 36 世帯、越坂団地 66 世帯、諏訪間団地 21 世帯となっています。
- ・これまでに順次建替え事業を行っており、すべての公営住宅が比較的新しい住宅となっています。
- ・公営住宅の空家状況をみると、退去者が発生した場合の一時的な空家であり、基本的に長期の空家は発生しておらず、公営住宅に対する需要は高くなっています。
- ・公営住宅入居者に占める高齢単身者の割合が高いため、出入口や階段など住宅へのアプローチ部分には手すりが設置されており、また比較的新しい住宅については、住戸内の玄関、通路、トイレ、浴室などにも手すりが設置されています。
- ・清水団地については、平成 27 年度～28 年度にかけて取壊しを行います。



(基本方針)

- ・公営住宅については、修繕業務を業者へ一括して委託するなど、民間のノウハウを活かした管理運営について検討します。
- ・施設の効率的な管理運営方法を検討するとともに、引き続き使用する施設については長寿命化を図り、計画的な予防保全を行っていきます。
- ・公営住宅については、個別改善および長寿命化型改善を行います。
- ・清水団地跡地については、松岡公園の利用者や松岡中学校への利便性の向上となるような道路の拡幅や駐車場の整備を行います。

10. 公園

公園については、公園施設として9施設を保有しています。

1) 類型別施設の概要

●公園

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1	松岡農村公園(屋外運動場)	松岡	1998(平成10)年	木造	1	757.00 ㎡
2	松岡公園(含翠荘等)	松岡	1954(昭和29)年	木造	1	128.00 ㎡
3	志比塚公園(トイレ)	松岡	1994(平成6)年	木造	1	20.00 ㎡
4	松岡河川公園(管理棟・トイレ)	松岡	1996(平成8)年	鉄筋コンクリート	1	62.99 ㎡
5	ファミリーパーク(トイレ)	松岡	1999(平成11)年	鉄骨鉄筋コンクリート	1	40.59 ㎡
6	谷口ポケットパーク	永平寺	1989(平成元)年	鉄骨鉄筋コンクリート	1	130.00 ㎡
7	飯島ポケットパーク(あずまや)	永平寺	2010(平成22)年	鉄骨鉄筋コンクリート	1	265.00 ㎡
8	永平寺河川公園(トイレ)	永平寺	2011(平成23)年	木造	1	17.74 ㎡
9	中島河川公園(トイレ)	上志比	2004(平成16)年	鉄骨造	1	67.49 ㎡
						合計 1,488.81 ㎡

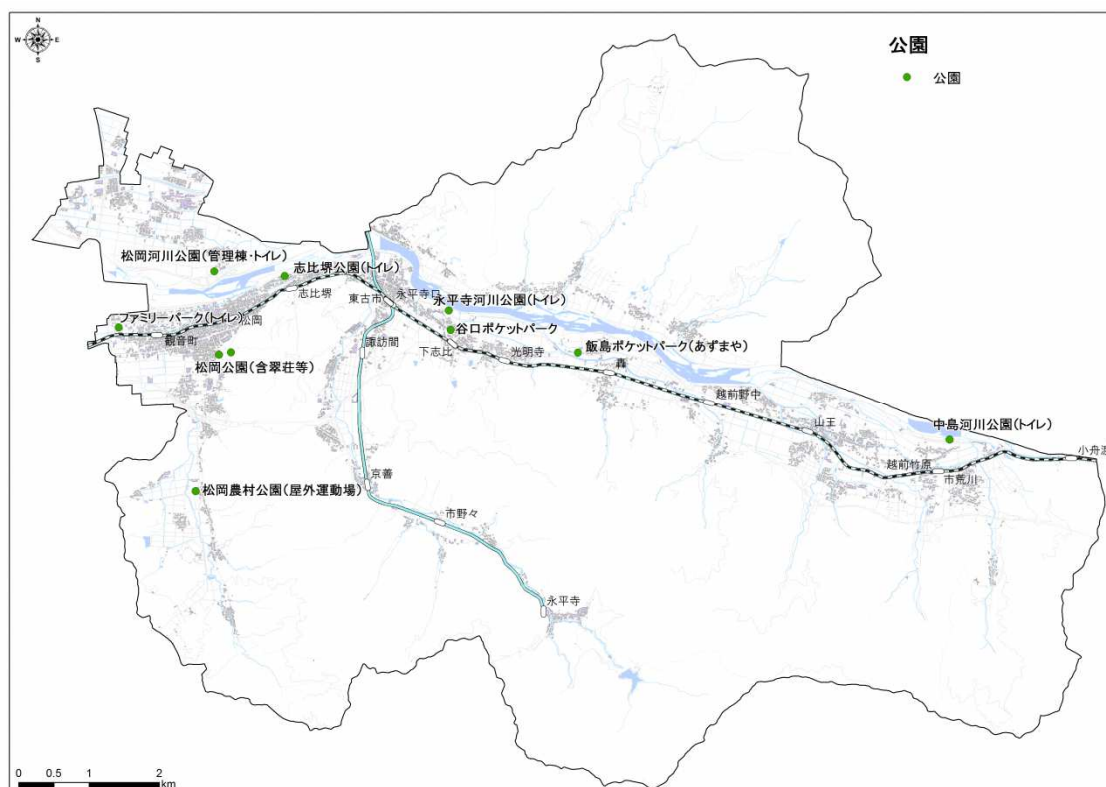


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 指定管理者による運営を各河川公園で行っています。
- ・ 松岡公園、志比塚公園、ファミリーパーク、各河川公園にはそれぞれ公園内に公衆トイレが設置されており、飯島ポケットパーク、谷口ポケットパークにはあずまやが設置されています。
- ・ 日常的な点検を実施しており、各公園施設の安全確保を維持し、利用者が快適に利用できるよう努めています。



(基本方針)

- ・ 住民にとって気軽に利用でき、愛着を感じる施設として柔軟で効率的な管理・運営方法の導入を進めます。

11. 供給処理施設

供給処理施設については、17 施設を保有しています。

1) 類型別施設の概要

●供給処理施設

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1	永平寺中央配水場	永平寺	1988(昭和63)年	コンクリートプレハブ造	1	385.87 ㎡
2	簡易水道吉峰中継ポンプ	上志比	1992(平成4)年	鉄筋コンクリート	1	42.00 ㎡
3	簡易水道第1水源地	上志比	1992(平成4)年	鉄筋コンクリート	1	33.00 ㎡
4	松岡下水中継ポンプ場	松岡	1995(平成7)年	鉄筋コンクリート	2	510.01 ㎡
5	松岡上吉野地区配水池	松岡	2015(平成27)年	鉄筋コンクリート	1	126.00 ㎡
6	松岡上水道	松岡	1975(昭和50)年	コンクリートプレハブ造	2	1,751.72 ㎡
7	上志比地区簡易水道	上志比	2003(平成15)年	鉄筋コンクリート	1	121.54 ㎡
8	上志比地区送水ポンプ場	上志比	2010(平成22)年	鉄筋コンクリート	1	179.00 ㎡
9	けやき台合併浄化槽	永平寺	1994(平成6)年	鉄筋コンクリート	1	263.84 ㎡
10	永平寺中央浄化センター	永平寺	1987(昭和62)年	鉄筋コンクリート	2	5,370.29 ㎡
11	志比浄化センター	永平寺	1980(昭和55)年	鉄筋コンクリート	1	900.44 ㎡
12	志比地区浄水場	永平寺	2001(平成13)年	鉄筋コンクリート	1	285.00 ㎡
13	松岡農業集落排水処理施設	松岡	1995(平成7)年	鉄筋コンクリート	1	139.59 ㎡
14	上志比農業集落排水センター	上志比	1998(平成10)年	鉄筋コンクリート	1	2,205.10 ㎡
15	東古市地区簡易水道	永平寺	1988(昭和63)年	鉄筋コンクリート	1	182.75 ㎡
16	南部地区取水場上屋	永平寺	1988(昭和63)年	鉄筋コンクリート	1	28.00 ㎡
17	営農飲雑用水施設	永平寺	1992(平成4)年	鉄筋コンクリート	1	451.39 ㎡
						合計 12,975.54 ㎡

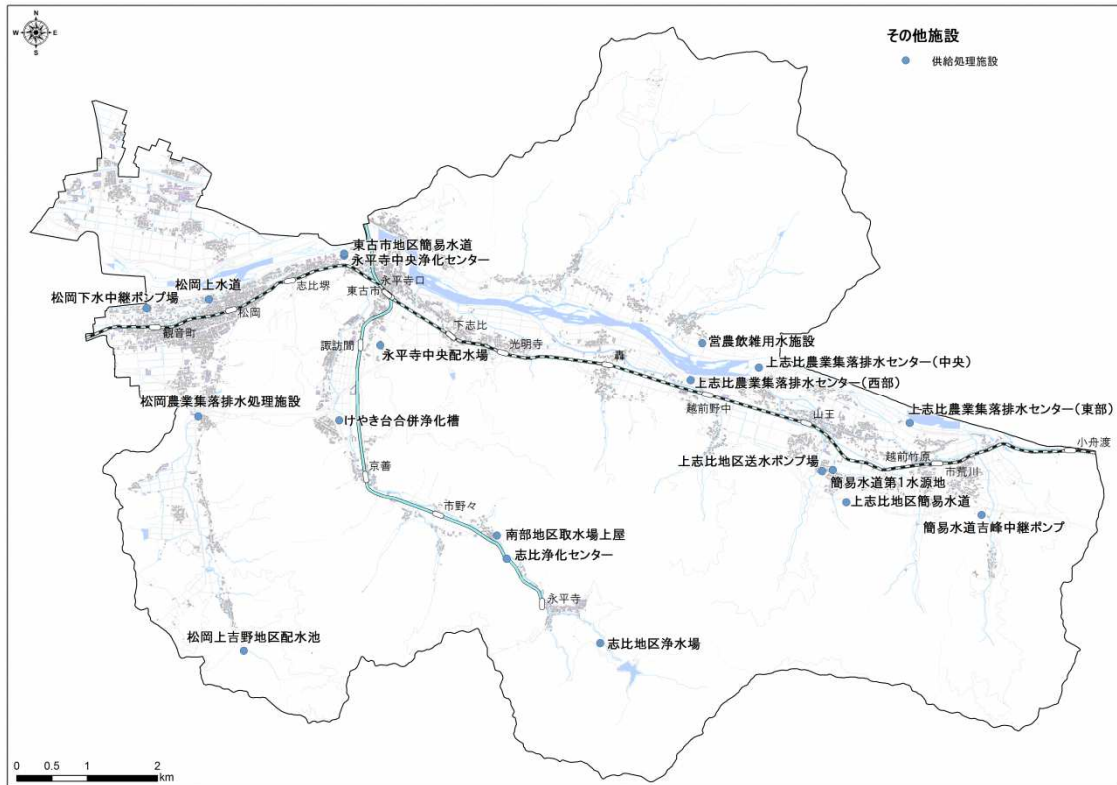


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 25.0% を占めており老朽化が著しく修繕に多大な費用を要しています。
- ・ 老朽化が著しい施設を含め町内すべての施設を対象に、統廃合や拡充等を視野に入れ、事業の効率化やコストダウンを目指した取り組みを検討する必要があります。
- ・ 現在、公共下水道事業区域と集落排水事業区域を併せて約 50 箇所のポンプ場が稼働しています。

(基本方針)

- ・ 予防的な維持管理により施設の長寿命化を図ったうえで、改築費用の平準化を行い、効率的に事業を進めます。
- ・ 施設の改築・更新の際には、省エネルギー型施設の導入を進め、地球温暖化防止へ配慮します。
- ・ 老朽化が著しい志比浄化センターを廃止し、志比処理区を中央処理区に統合する事業を行います。
- ・ 平成 28 年度に策定した今後の下水道事業の永続的かつ効率的な事業推進を目指した下水道施設統合計画の基本方針に基づき、以下の取り組みを実施します。
 - ① 中央浄化センターの廃止・改築・長寿命化計画の策定を検討します。

- ②老朽化が著しい志比浄化センターを廃止し、志比処理区を中央処理区に統合する事業を行います。
- ③汚水処理場、ポンプ場の耐震補強の実施時期等について検討します。
- ④事業の効率化を図るため、吉野集落排水処理場を廃止し、松岡公共下水道処理区に統合する計画を検討します。
- ⑤予防的な維持管理により施設の長寿命化を図ったうえで、改築費用の平準化を行い、効率的に事業を進めます。
- ⑥施設の改築・更新の際には、省エネルギー型施設の導入を進め、地球温暖化防止へ配慮します。

12. その他（公衆トイレ、倉庫、バス待合室、ポンプ場等）

その他として、公衆トイレ3施設、倉庫4施設、バス待合室4施設、ポンプ場2施設、管理事務所2施設、駅舎等2施設、合計17施設を保有しています。

1) 類型別施設の概要

●公衆トイレ

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
1-1	越前野中駅トイレ	上志比	2003(平成15)年	木造プレハブ宿舎	1	2.63 ㎡
1-2	山王駅トイレ	上志比	2003(平成15)年	木造プレハブ宿舎	1	12.58 ㎡
1-3	町営第3駐車場トイレ	永平寺	1978(昭和53)年	簡易防火建物	1	41.00 ㎡
						合計 56.21 ㎡

●倉庫

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
2-1	山車倉庫1	松岡	1982(昭和57)年	木造	1	198.45 ㎡
2-2	山車倉庫2	松岡	1982(昭和57)年	木造	1	192.06 ㎡
2-3	イベント倉庫	上志比	1998(平成10)年	鉄骨造	2	256.00 ㎡
2-4	イベント倉庫	上志比	1998(平成10)年	鉄骨造	2	256.00 ㎡
						合計 902.51 ㎡

●バス待合室

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
3-1	南小前バス待合室	永平寺	2003(平成15)年	木造	1	3.86 ㎡
3-2	諏訪間バス待合室	永平寺	2004(平成16)年	木造	1	7.20 ㎡
3-3	諏訪間口バス待合室	永平寺	2004(平成16)年	木造	1	5.41 ㎡
3-4	永平寺口駅バス待合所	永平寺	2014(平成26)年	木造	1	63.00 ㎡
						合計 79.47 ㎡

●ポンプ場

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積(㎡)
4-1	消雪ポンプ場	松岡	1998(平成10)年	鉄筋コンクリート	1	4.68 ㎡
4-2	消雪ポンプ場(県)	松岡	—	鉄筋コンクリート	1	10.50 ㎡
						合計 15.18 ㎡

● 管理事務所

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積 (㎡)
5-1	町営第2駐車場管理事務所	永平寺	1976(昭和51)年	簡易防火建物	1	18.00 ㎡
5-2	休憩施設(町営第1駐車場事務所)	永平寺	1976(昭和51)年	鉄筋コンクリート	1	63.00 ㎡
						合計 81.00 ㎡

● 駅舎等

番号	施設名	中学校区	建築年	構造	階数	延床面積 (㎡)
6-1	永平寺口駅舎	永平寺	2014(平成26)年	木造	1	114.00 ㎡
6-2	永平寺町商工会上志比支所	上志比	1986(昭和61)年	鉄骨コンクリート	2	418.87 ㎡
						合計 532.87 ㎡

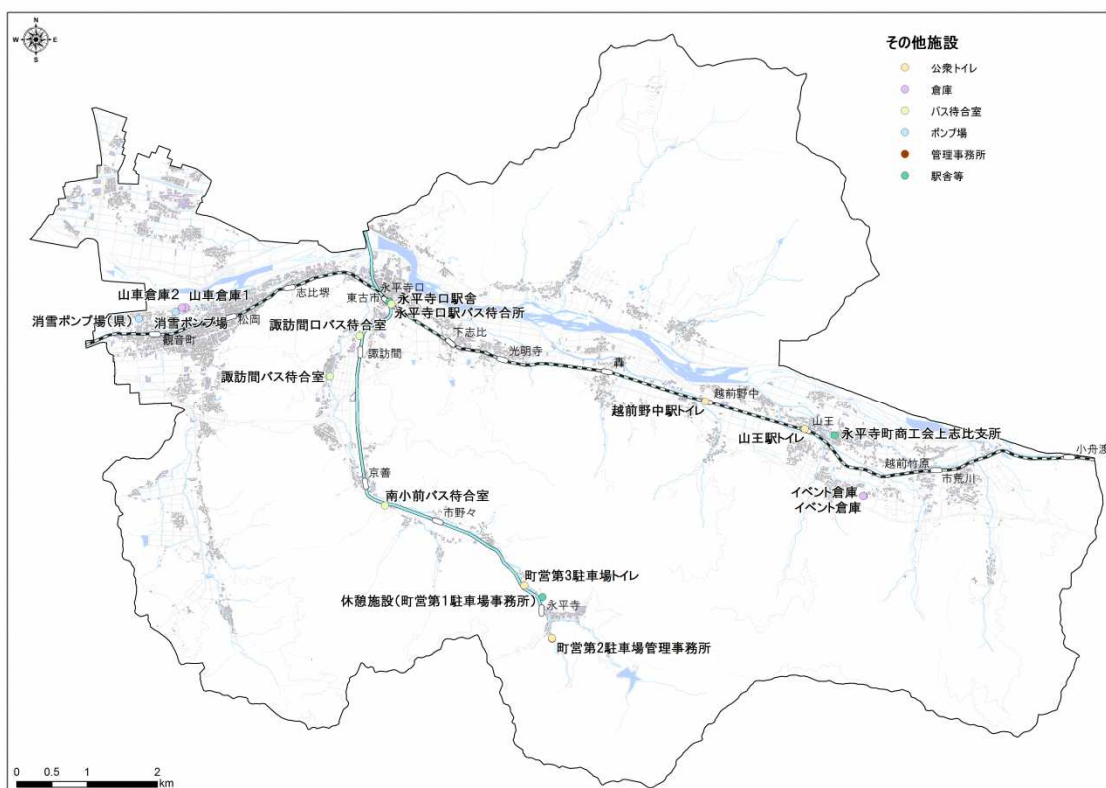


図 施設分布図

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・ 建築後 30 年以上経過した施設が全体の 23.5%を占めています。
- ・ 山車倉庫 1 については、平成 28 年度から用途を変更して除雪車格納庫として活用しています。
- ・ 山車倉庫 2 についても、平成 28 年度から用途を変更してイベント用備品等保管倉庫として活用しています。



(基本方針)

- ・ 山車倉庫 1 については、平成 29 年度に老朽化した天井並びにシャッターの改修工事を実施します。
- ・ 上志比支所の取壊しに伴い、平成 28 年度に永平寺町商工会上志比支所の譲渡を受け、平成 29 年度に上志比公民館機能を移転します。

13. 道 路 (町道)

1) 類型別施設の概要

道路種別	路線数	延長(m)
一般道路	722	203,635
自転車歩行者専用道路	1	4,600
歩行者専用道路	1	1,425

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・町道については、平成 27 年度現在、実延長 209,118m、道路総面積は 1,178,439.6 m²となっています。
- ・道路は、町民の生活や経済活動に重要な役割を果たしていることから、適切な維持管理が必要ですが、施設の老朽化、道路管理延長の増加により維持管理費が増大しています。
- ・永平寺町の都市計画道路は 9 路線あり、計画延長 9.97 kmのうち 7.94 kmが改良済となっています。未着手の路線についても改良の必要性が高い状況となっています。
- ・中部縦貫自動車道は、現在、福井北ジャンクションインターから永平寺インター間 5.4 km、上志比インターから大野インター間 15.7 kmが供用されています。永平寺町内の残り区間、永平寺インターから上志比インター間 5.3 kmについては、平成 29 年夏前までに供用開始予定となっています。

(基本方針)

- ・維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理費の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図ります。
- ・道路を良好な状態に保つために、パトロールや清掃などの日常的な維持管理を実施します。支障が確認された場合には、安全確保のための措置を速やかに講じるなど、町民が常に安全、安心に利用できる環境を維持します。
- ・中部縦貫自動車の主要インターの利便性の向上となるようにアクセス道路の整備を行い、開通効果が図れるように計画していきます。
- ・新規路線については、必要性、費用対効果を考慮したうえで、整備します。
- ・都市計画道路については、引き続き福井県に対し事業着手を要望していきます。

14. 橋 梁 (町道橋)

1) 類型別施設の概要

橋梁	153 橋
延長	1,781 m
面積	9,931 m ²

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・平成 27 年度現在、町道橋 153 橋、総橋長 1,781m を有しています。
- ・このうち橋長 15m 以上の橋梁は 22 橋あり、既に建設後、50 年を経過する橋梁は、そのうち 2 橋で全体の約 8 % ですが、20 年後には、この割合が 62% を占め、橋梁の老朽化が進みます。
- ・15m 以上の橋梁 22 橋について、平成 20 年度に橋梁長寿命化計画を策定し、そのうち 17 橋を修繕しています。

(基本方針)

- ・橋梁の点検を「福井県 橋梁定期点検マニュアル」を参考に定期的(3 年～5 年程度)に行い、橋梁の損傷を早期に把握することに努めます。
- ・橋梁を良好な状態に保つために、パトロールや清掃などの日常的な維持管理を実施します。
- ・橋梁点検を計画的に実施し、その点検結果を確実に蓄積します。また、蓄積された点検結果については、修繕の実施や次回点検を行う際にフィードバックし、継続的に活用します。
- ・橋長が 15m 未満の小規模な橋梁についても長寿命化計画を策定し、修繕を実施します。

15. 農林施設

1) 類型別施設の概要

施設名称	路線数	延長(m)
農道	580	102,012
林道	72	92,909

施設名称	橋梁数	延長(m)	面積(m ²)
農道橋	6	106	440
林道橋	21	229	956

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・平成 27 年度現在、農道については、実延長 102,012m で、幅員 4.0m 以上が 59,365m、幅員 4.0m 未満が 42,647m となっています。また、農道上における農道橋は 6 橋あり、総橋長 106m、総面積 440 m² となっている。
- ・農道の管理は、基本的に地元での維持管理となる為、維持修繕等については、地元で行っていただく必要があるが、緊急性が高い場合には、重大な事故を引き起こす可能性があることから町で修繕を行う場合もある。
- ・林道については、実延長 92,909m、利用区域面積は、11552.9ha となっています。また、林道上における林道橋は 21 橋あり、総橋長 229m、総面積 956 m² となっている。
- ・林道は大雨や降雪の時期が続くと、法面崩壊等の土砂崩れにより、林道が通行できなくなる場合がある為、このような被害をいち早く発見する必要がある。

(基本方針)

- ・農道については、年に 1 回、農道一斉点検パトロールを行い、緊急性や危険性の高い損傷をいち早く発見し、事故を未然に防ぐ。
- ・農道橋 6 橋については、橋梁点検及び長寿命化計画を策定し、維持管理を行っていく。
- ・林道については、大雨や降雪後には、林道パトロールを実施し、通行の可否や土砂崩れ等の確認を行う。また、林道の維持管理として地区へ補助金を交付しており、地区でも維持管理をしている。
- ・林道橋については、農道橋と同様に、橋梁点検及び長寿命化計画を策定し、維持管理を行っていく。

16. 上水道

1) 類型別施設の概要

上水道種別	延長(m)
導水管	5,392
送水管	10,957
配水管	164,931
総延長	181,280

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・本町は平成 28 年度現在、総管路延長約 180,000mの上水道管(導水管:5,392m、送水管:10,957m、配水管:164,931m)を保有しており、給水人口は18,980人、水道普及率は99.48%となっています。
- ・下水道事業と平行して布設替えなどにより安定した水道水の供給に努めてきましたが、今後は施設の更新と情報管理システムの構築が課題となっています。
- ・上水道事業では、井戸により水源を確保して安定した供給をしている施設もありますが、表流水を水源としている旧簡易水道施設の浄水施設などの整備と、旧簡易水道施設自体の老朽化に伴う施設の更新が急務となっています。
- ・上水道事業では、事業収入の伸びが期待できない中、災害時の備えや施設の改修など問題点も多くあり経費削減を図りながら、町民に安全で安心な水を供給できるよう、各施設の適切な管理運営を行う必要があります。

(基本方針)

- ・安全な水を安定して供給するため、水道施設の整備を図り、災害時にも安定した給水ができる体制を整えます。
- ・需要に対応した水の安定供給を図り、安全で良質な水の供給のために、計画的な施設の改良や更新に努め、上水道施設の維持管理体制の強化に努めます。また、施設の耐震化を図り、災害時の応急給水、復旧マニュアルを整備します。
- ・老朽化した施設や配水管について、更新計画を策定の上、計画的な施設や配水管の更新を図り、町民に安全な水の安定供給を図ります。
- ・施設の建設年度を基に、施設の持つ役割や重要度を勘案し、耐震化が必要な施設の選定を行います。
- ・永平寺町の地震災害時における応急給水拠点を明確化し、応急復旧期間の目標水量を確保できるよう施設整備を行います。

17. 下水道

1) 類型別施設の概要

下水道種別	延長(m)
コンクリート管	17,757
塩ビ管	99,790
その他	4,894
総延長	122,442

2) 施設の現状と課題、基本方針

(現状と課題)

- ・本町は平成 27 年度現在、総管路延長約 120,000mの下水道管を保有しており、普及率は 99.20%となっています。
- ・一部の処理施設では老朽化が進んでいるほか、近年増加する大規模な水害等への対策も必要となっており、毎年多額の維持管理費が必要となっています。今後、全庁的観点から下水道構想を策定し、各種事業の推進を図ります。
- ・近年は、局所的な集中豪雨などにより水害が発生し、浸水に対する安全性の確保が求められています。
- ・また地震に対する下水道施設の信頼性向上も必要であり、震災時における下水道機能を確保することが求められています。
- ・下水道整備が進むと、汚水処理の普及とともに下水道施設の運転や維持管理、老朽化による改築などの費用増大が課題となります。
- ・汚泥処理についても、処分に要する費用の増加とともに、汚泥の有効利用を進めていくことが課題です。
- ・人口減少により、下水道経営のさらなる効率化や循環型社会の構築、地球温暖化への対応も課題となっています。

(基本方針)

- ・永平寺町下水道基本構想の基本視点と目標に従い、管理費用の低減（概ね 5 年以内）、計画的な事業経営期（概ね 10 年以降）、浸水の解消（概ね 10 年以降）、地震時の信頼性の向上（概ね 10 年以降）、地球温暖化対策（概ね 5 ～ 10 年）、循環型社会の実現（概ね 5 ～ 10 年）等に取り組めます。
- ・公共水域の水質保全のため、下水道事業を推進し、普及率の向上を図ります。また、下水道への接続啓発活動の推進により水洗化を促進するとともに、施設の適切な維持管理に努め、事業の効率的な運営を図ります。
- ・下水道事業の汚水整備は、事業認可処理区域全域の整備を目指し、地域性、効率性、投資コストなどを考慮して、公共下水道事業・集落排水事業・コミュニティプラント整備事業により整備していきます。
- ・下水道施設は、現状把握・分析・将来予測を行った「経営戦略」を策定し、長期視点に立った老朽化対策の推進を図ります。
- ・今後は経費削減を図りながら各施設の適切な管理運営を行います。

- ・全庁的観点から下水道構想を策定し、安心して安全なまちづくりのため、汚水整備、浸水対策整備事業の推進を図ります。

VI. 公共施設等マネジメントの推進にあたって

1. 推進体制等の構築

■全庁的な推進体制の強化

- 全庁的に公共施設等マネジメントの推進を目指して、計画の進行を管理するための体制強化を検討します。
- 公共施設等マネジメントにおける重要事項（統廃合等）について、全庁的な調整・合意を行う場として、「(仮) 財産ファシリティマネジメント推進委員会」※を活用し、検討を進めていきます。
- 限られた財源を有効に活用するため、庁内関係所管課と連携し、公共施設等マネジメントによる再配置や保全等の優先度の判断と連動した予算編成・予算配分の仕組みの構築に努めます。
 - ※町有財産の有効活用及び効率利用を図るため、経営的な視点で総合的に企画、管理及び活用するファシリティマネジメントの推進を目的として設置していくものです。

■情報の一元管理

- 施設ごとに施設所管部局が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、固定資産台帳等との連携を進めます。
- 公共施設等マネジメントを推進するために必要な施設情報について、施設所管部局との役割分担のもと、継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

■職員の意識啓発と専門技術の向上

- 公共施設等マネジメントの推進には、職員一人ひとりが意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、職員を対象とした研修会などを定期的実施し、職員の意識啓発や施設の点検等に係る技術の蓄積・継承に向けた取組みを推進します。

■様々な主体との連携体制の構築

- 町外の住民も利用可能な施設について、施設を保有・整備するのではなく、国や県、他市町村等と施設を相互利用する手法や広域的に連携する体制の構築に努めます。

■民間活力の効果的な活用

- PPP/PFI手法などの導入や、民間施設を利用した行政サービスの提供など、民間活力を効果的に活用するための体制を構築します。

2. 議会や町民との情報共有のあり方

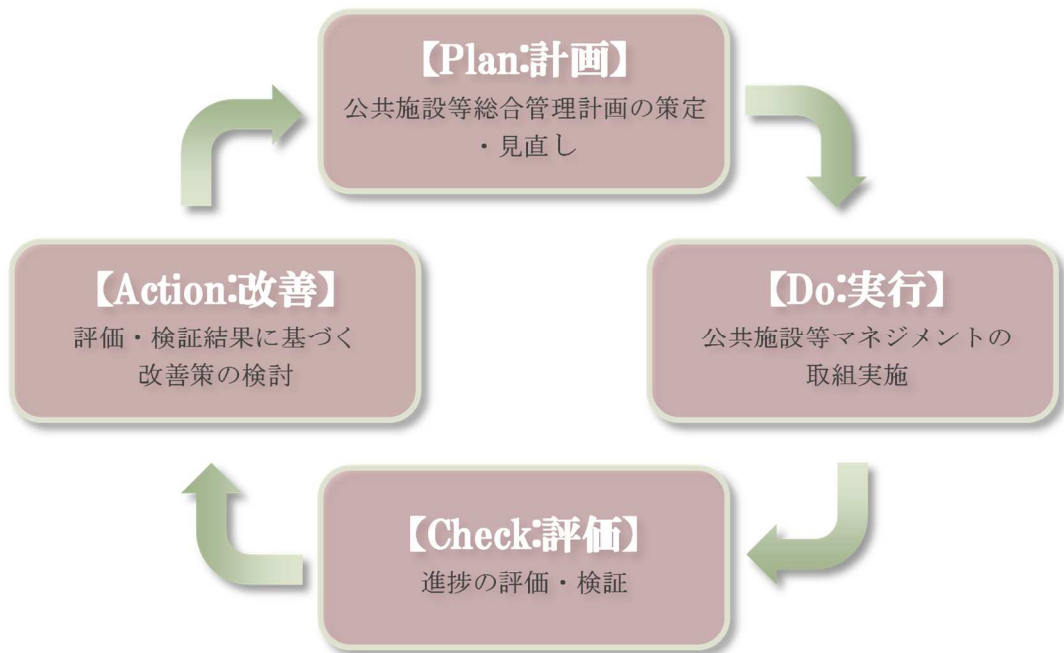
■議会や町民との情報共有

- 公共施設等マネジメントの推進には、議会や町民の理解が必要不可欠であるため、積極的な情報共有に努め、ホームページや広報紙などにより本計画に関する情報の周知を図り、議会や町民と問題意識を共有していきます。
- 町民等との協働による施設のあり方を検討するため、施設に関する情報を公開し、情報共有に努めます。

3. フォローアップの実施方針

■フォローアップの実施

- PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取組みの進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。
- 概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・変更などが行われた場合にも、必要に応じて見直しを行います。



用語集

用語	意味
公共施設等マネジメント：	公共施設やインフラ施設について、地方公共団体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、運営を行うこと。公共施設等について、有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修・維持管理等を効率的に進めることが求められる。
PPP/PFI：	PPP は、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民が連携し公共サービスの提供を行う体系、枠組みのこと。PFI は、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間に委ねること。
予防保全：	施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的に手入れを行うこと。
PDCA サイクル：	取組みを計画的に実行し、進捗状況や目標達成状況を評価・検証して、検討・見直しを行い、継続的に改善を図る手法のこと。
指定管理者制度：	公の施設の運営・管理を、地方公共団体が指定する者（民間事業者等）に代行させることができる制度のこと。ネーミングライツ：地方公共団体と民間事業者等との契約により、公共施設等に愛称を付ける権利のこと。
町有施設最適化整備更新基金：	町有施設の整備や更新に必要な財源を確保するために積み立てている基金（貯金）のこと。
除却事業に係る地方債：	公共施設等の除却についての特例措置として認められた地方債（地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ）のこと。
公共施設最適化事業債：	既存の公共施設を集約化・複合化し、全体として延床面積が減少する事業が対象となる地方債のこと。
地域活性化事業債：	既存施設を他用途の公共施設に転用する事業等が対象となる地方債のこと。
公的不動産（PRE）：	パブリック・リアル・エステートの略で、公共・公益的な目的を踏まえて、地方公共団体が保有する不動産のこと。

永平寺町公共施設等総合管理計画 平成 29 年3月

発行：永平寺町総務課

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日 1 丁目 4 番地

TEL :0776-61-1111(代表)

FAX :0776-61-2434